

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第49期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 豊
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経営企画部長 関 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経営企画部長 関 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	23,814,725	24,611,117	25,453,857	28,551,086	30,728,597
経常利益 (千円)	1,538,058	1,162,954	1,077,700	1,841,364	2,431,441
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	925,703	772,440	529,111	1,108,028	1,553,305
包括利益 (千円)	890,150	896,093	390,615	959,410	1,541,296
純資産額 (千円)	7,625,696	8,242,840	11,004,883	11,431,648	12,532,167
総資産額 (千円)	15,063,970	15,324,002	18,586,179	19,663,765	21,114,542
1株当たり純資産額 (円)	481.33	520.29	583.59	606.22	664.60
1株当たり当期純利益 (円)	58.43	48.76	33.13	58.76	82.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.6	53.8	59.2	58.1	59.4
自己資本利益率 (%)	12.7	9.7	5.5	9.9	13.0
株価収益率 (倍)	11.9	18.7	27.5	17.3	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,150,128	1,525,917	1,900,087	2,645,357	2,908,401
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,038,667	146,468	439,734	1,701,067	1,130,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	966,460	999,157	1,946,863	1,044,660	687,861
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,443,879	1,823,604	5,233,144	5,128,228	6,208,084
従業員数 (人)	877	934	980	1,053	1,080
[外、平均臨時雇用者数]	[4,654]	[4,770]	[5,272]	[5,644]	[6,110]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、第45期及び第46期においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、第47期から第49期においては、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、第45期及び第46期においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、第47期から第49期においては、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	22,398,409	23,183,098	23,985,886	26,894,631	29,204,863
経常利益 (千円)	1,406,353	1,094,307	1,195,411	1,820,229	2,372,220
当期純利益 (千円)	882,588	769,585	733,299	1,192,301	1,548,280
資本金 (千円)	968,749	968,749	2,014,172	2,014,172	2,014,172
発行済株式総数 (千株)	8,334	16,669	19,012	19,012	19,012
純資産額 (千円)	7,313,923	7,903,055	10,866,605	11,410,033	12,505,967
総資産額 (千円)	13,575,789	14,075,995	17,707,693	19,266,191	20,684,440
1株当たり純資産額 (円)	461.65	498.84	576.26	605.08	663.21
1株当たり配当額 (円)	35	20	20	22	24
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(5)	(5)	(7)	(8)
1株当たり当期純利益 (円)	55.71	48.58	45.91	63.23	82.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	56.1	61.4	59.2	60.5
自己資本利益率 (%)	12.6	10.1	7.8	10.8	12.9
株価収益率 (倍)	12.4	18.8	19.9	16.1	15.0
配当性向 (%)	31.4	41.2	43.6	34.8	29.2
従業員数 (人)	831	889	929	990	1,018
[外、平均臨時雇用者数]	[4,511]	[4,619]	[5,118]	[5,487]	[5,965]
株主総利回り (%)	89.9	120.1	122.6	138.8	169.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	738 (2,548)	1,213	1,071	1,082	1,269
最低株価 (円)	681 (1,339)	670	805	860	1,004

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 2021年3月16日付で1,951千株の公募増資を行っております。

3. 2021年3月29日付で391千株の第三者割当増資を行っております。

4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5. 「1株当たり純資産額」の算定上、第45期及び第46期においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、第47期から第49期においては、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、第45期及び第46期においては、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、第47期から第49期においては、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前のもは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

- 8 . 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1974年11月	大鵬機械株式会社設立。
1975年7月	当社創業者須野田誠が、東京都杉並区阿佐谷南にて小中学生対象の学習指導サークルを開始。
1976年3月	名称を「早稲田大学院生塾」とし、本格的に学習塾として発足。
1979年7月	大鵬機械株式会社に営業譲渡し、名称を「株式会社早稲田大学院生塾」に変更、株式会社として本格的に事業展開を開始。本社を東京都杉並区成田東に移転。
1985年12月	「株式会社早稲田アカデミー」に商号変更。
1986年1月	本社を東京都杉並区高円寺南に移転。
1988年3月	「早稲田日本語学校」を東京都杉並区高円寺南に開設。 「日本語ブックセンター創学社」を東京都杉並区高円寺南に開店。
1989年1月	本社を東京都豊島区池袋に移転。
1989年1月	「ラウンジ・アカデミー」を東京都豊島区池袋に開店。
1989年2月	株式会社四谷大塚と準拠塾契約締結。
1990年2月	「上福岡校」を埼玉県上福岡市（現 ふじみ野市）上福岡に開校し、埼玉県への進出を開始。
1992年2月	株式会社ピック教育研究会よりVIC LANGUAGE CENTRE PTE LTDを買収し、シンガポールにて営業開始。
1995年3月	「早稲田日本語学校」及び「ラウンジ・アカデミー」を閉鎖。
1995年4月	「シンガポール校」を設立し、VIC LANGUAGE CENTRE PTE LTD（1997年8月清算終了）の営業を引継ぐ。
1995年12月	「日本語ブックセンター創学社」を閉鎖。
1996年3月	「サクセス18高円寺校」を高円寺校より分離開校、大学受験特化校舎を設置。
1996年11月	有限会社国立教育研究所より営業を譲り受け、「国立校（国研）」を東京都国立市中に開校。
1997年3月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を設立。
1997年9月	株式会社四谷大塚と提携塾契約締結。
1998年7月	「宮崎台校」を神奈川県川崎市宮前区宮崎に開校し、神奈川県への進出を開始。
1999年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1999年3月	「シンガポール校」を営業譲渡し、閉鎖。
2001年3月	「MYSTA池尻大橋教室」「MYSTA戸田公園教室」を開校し、個別指導分野への進出を開始。
2001年4月	株式会社秀文社と企業提携を行い、同社株式を取得。
2002年2月	難関中学・高校受験特化ブランド「Exiv（エクシブ）」を新たに開設。
2003年3月	「松戸校」を千葉県松戸市本町に開校し、千葉県への進出を開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	社会人対象の研修事業リーダー育成合宿「W-Expert（ダブルエキスパート）」を開始。
2006年5月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を解散。
2007年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年2月	ジャスダック証券取引所への上場廃止。
2007年3月	「つくば校」を茨城県つくば市竹園に開校し、茨城県への進出を開始。
2007年3月	株式会社秀文社の株式を売却し、関連会社から除外。
2007年4月	教員・教員志望者対象の研修事業「教師力養成塾」を開始。
2007年5月	株式会社野田学園の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
2007年7月	株式会社ビーケアの株式を取得し、子会社化。
2010年2月	株式会社ビーケアの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
2010年8月	株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携契約締結。
2010年9月	株式会社明光ネットワークジャパンと資本提携契約締結。
2011年4月	「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」を東京都千代田区に開校。株式会社明光ネットワークジャパンと共同開発を行う難関校受験対応型個別指導塾の直営校展開を開始。
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年8月	株式会社アカデミー（現：株式会社水戸アカデミー）の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
2017年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年1月	株式会社集学舎、有限会社クオード・エンタープライズの株式を取得し完全子会社化（現：連結子会社）。
2018年4月	株式会社集学舎を存続会社、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施。
2019年5月	WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD（100%出資子会社）を設立（現：連結子会社）。

年月	沿革
2019年 7月	SHINKENSHA U.S.A. INCORPORATED (2019年12月にWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.へ商号変更)の株式を取得し、完全子会社化(現:連結子会社)。
2019年 8月	本社を東京都豊島区南池袋へ移転。コーポレートマーク・ロゴタイプ変更。
2019年10月	個別指導ブランド「MYSTA(マイスタ)」を「早稲田アカデミー個別進学館」へ統合。
2021年11月	株式会社明光ネットワークジャパンとの業務・資本提携契約を解消。 株式会社明光ネットワークジャパンが簡易新設分割により設立した株式会社個別進学館の全株式を取得し、子会社化。「早稲田アカデミー個別進学館」事業を当社グループでの単独運営とする。
2022年 3月	当社を存続会社とし、株式会社個別進学館(連結子会社)を消滅会社とする吸収合併を実施。
2022年 4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社早稲田アカデミー)と、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園、株式会社水戸アカデミー、株式会社集学舎、WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.の6社で構成されており、教育関連事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

当社が、主に小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県)で直営校舎を展開するほか、個別指導部門においてはフランチャイズ方式での運営も行っております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、中学生、高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校を運営しております。

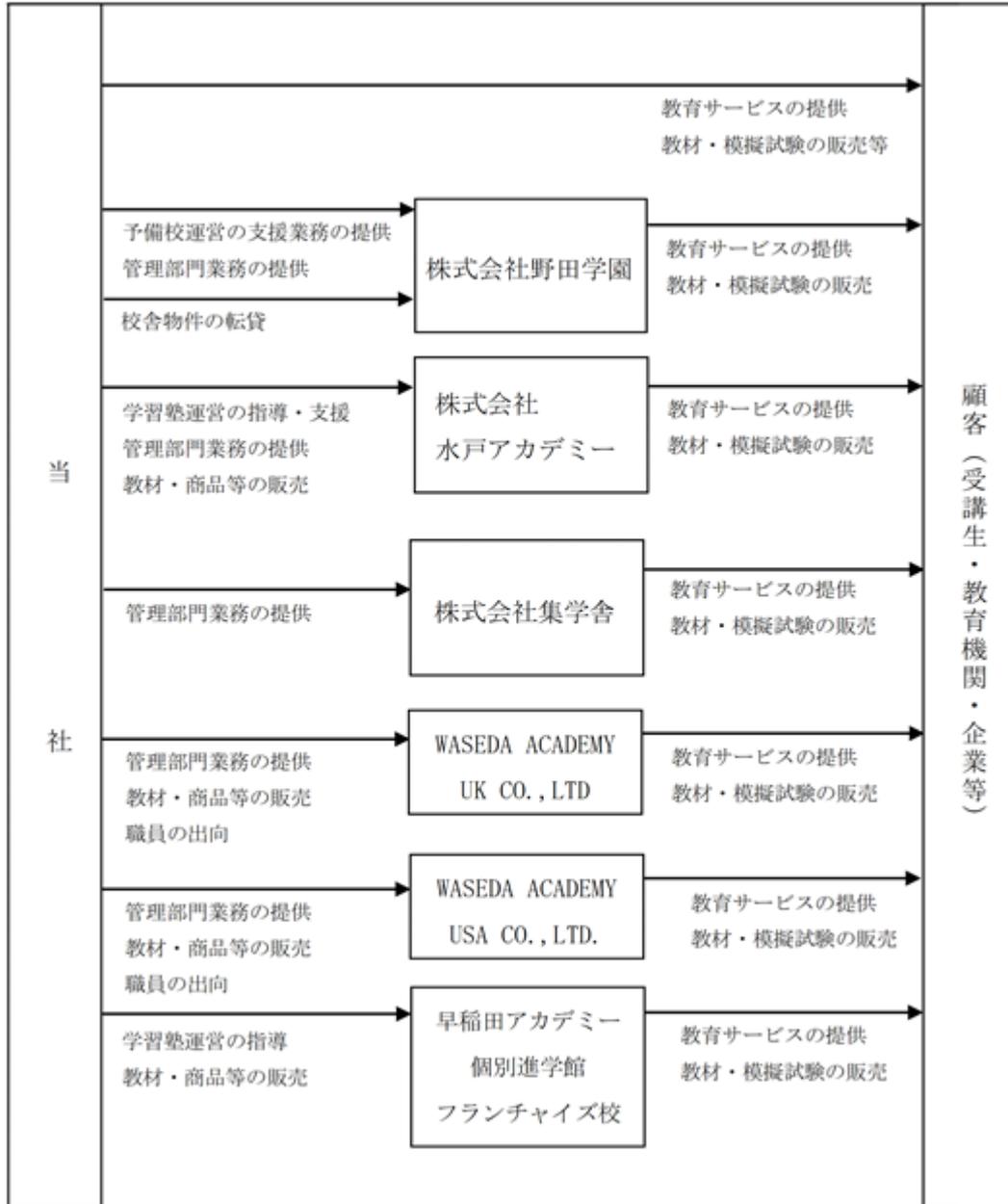
株式会社水戸アカデミーは、「水戸アカデミー」の名称で、茨城県内で小・中学生を対象とした進学学習指導を行っております。また、当社のフランチャイジーとして小・中・高校生を対象に「早稲田アカデミー個別進学館水戸校」を運営しております。

株式会社集学舎は、「QUARD(クオード)」の名称で、千葉県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

WASEDA ACADEMY UK CO.,LTDは、イギリス・ロンドンにおいて日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導を行っております。

WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.は、アメリカ・ニューヨーク州において日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社野田学園	東京都千代田区	40	中学生・高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校	100	当社から予備校運営の支援業務及び管理部門業務の提供並びに校舎物件の転貸を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社水戸アカデミー	東京都豊島区	10	小・中・高校生を対象とした進学学習指導	100	当社から学習塾運営の支援業務及び管理部門業務の提供並びに教材・商品等の販売を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社集学舎	東京都豊島区	10	小・中・高校生を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD	イギリス ロンドン	800千ポンド	日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供、教材・商品等の販売及び職員の出向等を行っております。役員の兼任があります。
(連結子会社) WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.	アメリカ ニューヨーク	100千米ドル	日本人子女(小・中学生)を対象とした進学学習指導	100	当社から管理部門業務の提供、教材・商品等の販売及び職員の出向等を行っております。役員の兼任があります。

(注) 当社グループの報告セグメントは、「教育関連事業」の単一セグメントであるため、「主要な事業内容」欄には各関係会社が行う主要な事業を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	1,080 [6,110]
---------	-----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、アシストスタッフ、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。

2. 上記に記載の人員のほか、業務委託契約により授業を担当している講師が、当社におきまして45名(当連結会計年度の平均)、連結子会社である株式会社野田学園におきまして18名(当連結会計年度の平均)おります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,018 [5,965]	37歳11ヶ月	8年10ヶ月	5,289,732

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、アシストスタッフ、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。

2. 上記に記載の人員のほか、業務委託契約により授業を担当している講師が45名(当事業年度の平均)おります。

3. 平均年齢及び平均勤続年数は、出向者を除いて算出しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. 3.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.1	20.0	50.6	67.7	59.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では、同一の職種・等級における賃金テーブルや昇給・昇格制度において男女間の差は設けておりません。上記の正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、管理職層に女性の人数が少ないことや、職種及び等級ごとの人数構成の差によるものであります。

また、パート・有期労働者の男女の賃金の差異は、職種(時間講師・パート事務・アシストスタッフの別)により男女の構成比率が大きく異なることが主な要因であります。なお、パート・有期労働者の大半が時間給で勤務しておりますが、賃金についてはフルタイム換算をせず、実際に支給した賃金に基づき算出しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、創業時から継承してきた「本気でやる子を育てる」という教育理念と「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」という経営理念を実践し、進学塾としての本来価値である学力向上と志望校合格の実現に留まらず、あらゆる物事に本気で真剣に取り組む姿勢、自ら設定した目標の実現に向けて果敢に挑戦するチャレンジ精神、問題を発見し解決する力、困難にあっても本気で粘り強くやり抜く力を身につけた子供たちの育成を目指しております。

グローバル化と技術革新が急速に進行する世界の中で日本が発展していくためには、将来を予測し、自ら問題や課題を発見・解決していくことのできる優秀な人材の育成が求められています。当社グループは、受験指導を通じて、日本の未来を支える人材育成に寄与し、教育企業としての社会的使命と責任を果たしてまいります。

同時に上場企業として、持続的な成長を実現できる強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境と経営戦略等

学習塾・予備校業界を取り巻く経営環境は、少子化による学齢人口の減少に伴い、市場全体が伸び悩むという厳しい状況にあります。加えて、2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大がもたらした社会変容と価値観の多様化、教育制度改革と国際化の進行、社会的価値観のパラダイムシフト等により、業界全体が大きな変革の時期を迎えております。

当社グループにおきましても少子化の影響を避けることはできないものの、当社グループが事業を展開している首都圏（東京都、神奈川・埼玉・千葉・茨城各県）においては、首都圏外と比べ学齢人口減少の程度は少なく、地域によっては低年齢層を中心に増加の傾向も見られます。

又、当社グループは、進学塾としてのブランド力の源泉であり、集客力向上のための大きなファクターでもある「難関上位校への合格実績」を伸長させることにより他社との差別化を図り、業容を拡大するという基本戦略を推進しておりますが、潜在顧客である難関上位校の志望者数は、少子化の中にあっても安定的に推移しております。

加えて当社グループにおける難関上位校への合格者数は毎年着実に伸長し、合格実績（合格者数）の伸長に伴い同業他社に対する競争力も年々高まっております。特に、高校受験市場においては、開成高校・早慶高校をはじめとする難関私立高校への圧倒的な合格実績により、首都圏におけるトップブランドとして、顧客の皆様から大きな期待と信頼をいただけているものと自負しております。

更に、コロナ禍を契機にオンライン教育が急速に普及するとともに、ICTの発展によりインターネットやデジタル技術を活用した教育サービスや学習コンテンツ、学習支援ツール等への需要が一層高まっており、このようなニーズへの対応が各企業にとっての課題であると同時に新たなビジネスチャンスとなっております。

以上の経営環境を踏まえ、当社グループは、“子どもたちの未来を育む独自の価値を提供し続け、教育企業No.1を目指す”という企業目標の実現に向け、2024年3月期～2026年3月期中期経営計画を策定し、その実行をスタートいたしました。

経営戦略といたしましては、「本気でやる子を育てる」という教育理念の徹底実践を起点に、生徒の本気を引き出す授業によって成績向上と志望校合格を実現し、その結果、顧客満足度を高めて地域の評判を獲得し、市場支持を拡充することで業容拡大を図るといった戦略（当社では「合格実績戦略」といいます。）を推進してまいります。

又、学力向上・志望校合格という進学塾としての本来価値と前向きな人生を歩む素地・豊かな人生を送る礎となる姿勢と能力を身につけさせるという当社独自の付加価値（この本来価値を「ワセ価値」と称します。）を両輪にコア事業を強化し、着実にシェア拡大を図るとともに、コロナ禍で獲得したICT活用ノウハウを更に強化し、DX戦略を推進することにより新たなサービスの創出に努め、中長期の業容拡大を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画及び年度予算で設定した連結売上高・連結経常利益の達成度を、経営上の目標の達成状況を判断するための指標としております。又、事業運営におきましては、収益の基盤となる塾生数の動向を重要な指標として注視しております。

収益性の指標といたしましては、「売上高経常利益率」を重視しており、中期的には8%超、長期的には10%超を目標に経営効率の向上に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境を踏まえ、前記記載の経営戦略を推進していくための優先課題として、以下の諸施策に取り組んでまいります。

又、財務面では、健全で安定的な財務基盤を維持しながら、成長への投資と株主還元とのバランスがとれた資金配分を行うことが課題と認識しており、資金のより有効な活用を検討してまいります。

1. サービス品質向上による顧客満足度の向上
 - ・採用手法の改革や内部リクルート強化等による優秀な人材の獲得
 - ・研修体制の再構築、研修ツールの充実等による人材育成の強化
 - ・DX戦略の推進によりICTを活用した新規サービスの開発と提供
2. 既存コア事業強化による合格実績戦略の推進
 - ・教務システムの改善、入試制度改革への対応推進
 - ・ブランド間の連携強化（中高受験部と大学受験部、集団指導校舎と個別指導校舎、グループ内連携）
 - ・低学年集客のための具体的戦略の実行
3. 成長余力の大きい事業領域における収益基盤の創出
 - ・大学受験部門における新たなサービス提供
 - ・小中学部校舎の「卒塾生」に対する大学受験部の訴求力強化
 - ・個別指導ブランドの校舎展開を加速し早期の100校体制確立
4. 永続的な成長を実現できる組織体制の構築
 - ・内部統制システムとリスク管理体制の強化
 - ・ESGへの取り組みとガバナンス体制強化への諸施策推進

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みにつきましては、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するために用いるプロセスとして、内部統制システムの基本方針に基づき毎年実施しているリスク評価を活用しております。リスク及び機会を監視・管理し、重要性を判断するためのガバナンス体制並びにプロセスは、当社管理本部が事務局となり、当社及びグループ会社の部長以上の管理職・業務執行役員に対しアンケートを実施し、リスク及び機会と認識される事項並びにその発生頻度と重要度についての意見を取りまとめ、その結果を経営会議・取締役会に報告し、審議を行うこととしております。又、情報セキュリティ委員会から四半期ごとに、不正アクセス・サイバー攻撃・情報漏洩に関する事故等の発生有無及びそれらのリスクに対する防止対策の実施状況を取締役に報告するとともに、毎年1回実施する取締役会実効性評価の結果と洗い出された課題への対応案を取締役会事務局より取締役会に報告し、取締役会において情報セキュリティ及びガバナンスに関するリスク及び機会の監視・管理をしております。

なお、サステナビリティ推進のための組織体制については、現在その在り方について検討を進めており、可能な限り早期に体制整備を図りたいと考えております。

(2) 人的資本に関する戦略

当社グループは、人的資本について、「本気でやる子を育てる」という教育理念と、「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」という経営理念の実践を通じて、持続可能な社会を推進するための人間的な素地を育むことで、社会的な課題の解決と持続可能な社会の実現に資する人材の育成に貢献することを人材育成方針としております。生徒の本気を引き出し、成績向上と志望校合格という本来価値と、教育理念の実践と前向きに豊かな人生を歩む素地の習得という本質価値を提供する教育企業のメンバーの一員として、直接的・間接的に貢献できる人材を、全職員に期待する人物像としております。また、当社の成長を支える最も重要な経営資源である人材への投資につきましては、経営上の重要課題と位置付けており、内部リクルートの強化や採用手法の改善による「人材の確保」、可視化されたデータに基づく「適正な配置」、教育・研修制度の充実による「職員の帰属意識と満足度向上」を図り、働きやすい職場環境の整備に向けた取組みに注力するとともに、障害者雇用や女性・高齢者の活用推進にも取り組むことを社内環境整備方針としております。

なお、TCFDの枠組みにおける「戦略」については、当社グループの事業活動にとって気候変動リスクと機会が必ずしも重要とはいえないと認識していることから、開示の対象外としております。

(3) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 人的資本に関する戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標及び目標と実績につきましては、正社員の有休休暇取得率を集計対象としており、実績といたしましては2023年3月期において75.5%となっております。目標につきましては、2026年3月期までに80.0%以上の取得率を目指してまいります。

なお、現状、管理職の内、中途採用者の割合が50%を超えていることから、中途採用者登用の目標設定は予定しておりません。また、女性の管理職については、育児・介護休業制度、育児及び介護のための短時間勤務制度を導入するとともに、男女間格差がない人事報酬制度を運用する等、仕事と家庭を両立して活躍できる職場環境を整備しているものの、当社グループの営業時間の関係から女性管理職は少数にとどまっております。また、外国人については、日本人子女を対象に進学学習指導を行うという当社グループの事業特性からほとんど在籍しておらず、積極的に外国人人材を活用することが当社グループの企業価値向上に資するとは必ずしも言えないことから、目標設定についても予定しておりません。

3【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響の程度につきましては、合理的に予見することが困難なため記載しておりません。

又、以下は当社グループの事業活動等に係る全てのリスクを網羅したのではなく、記載した以外のリスクも存在しております。

文中の将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化と当社グループの経営戦略について

当社グループが属する学習塾・予備校業界は、出生率の低下等による少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、学校数やその定員の減少、あるいは、入学試験の平易化が起こることにより、入塾動機の希薄化、通塾率の低下に繋がる可能性があります。

このような状況下、当社グループといたしましては引き続き、難関上位校への合格実績伸長を入塾動機及び通塾率の向上に繋げ、又、計画的な校舎展開により塾生を確保し、事業の拡大を図っていく方針であります。

現状では、少子化の中でも首都圏を中心とした当社グループの事業展開エリアは、他のエリアと比較して少子化の進行が緩やかであり、当社グループにとっての潜在顧客である難関上位校への志望者数は安定的に推移していることから、経営戦略に基づいて業績を伸ばしていくことは十分可能だと考えておりますが、今後、少子化が更に進行した場合、あるいは、当社グループが注力している難関校受験指導へのニーズが低下した場合には、塾生数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループが質の高い教育サービスを継続的に提供し、経営計画に基づき業容拡大を図っていくためには、人材の確保及び育成が重要課題であります。そのため、要員計画に沿った人材確保に向け、新卒・中途・非常勤職員の採用活動を計画的に実施するとともに、勤労意欲向上と採用力強化につながる人事制度の構築に取り組んでおります。

又、育成につきましても、階層別・職種別研修に注力し人材の早期育成を図っております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化等により必要な要員が十分に確保できない場合、あるいは、人材育成が計画どおりに進捗しなかった場合には、経営計画の遂行が遅延し、質の高い教育サービスが提供できないこと等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生徒の安全管理について

当社グループは、安全かつ学力向上に繋がる学習環境のご提供を重要課題として事業運営にあたっております。2020年夏以降、新型コロナウイルス感染防止のため、一部の子会社を除き中止していた宿泊を伴う合宿については、2023年夏より一部の学年から再開することといたしました。合宿開催にあたっては、生徒の安全と健康管理を最優先事項として細心の注意をもって運営にあたってまいります。又、日常の事業運営におきましても、防犯カメラの設置や巡回警備等により安全管理を徹底するとともに、株式会社野田学園が経営する学生寮におきましても、寮生の安全・健康管理に加え、精神面でのサポートにも配慮した体制の整備に努めてまいります。

しかしながら、今後、万一、何らかの事情により当社若しくは子会社の管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループでは、顧客及び職員に関わる多数の個人情報を保有し利用しております。そのため、個人情報の管理については、グループ全体の重要な課題と認識し、当社においてプライバシーマークを取得するとともに、継続的に管理体制の見直しと管理レベルの向上を図っております。子会社につきましても、当社が主導して、個人情報の適切な管理に努めております。

しかしながら、万一、当社グループが保有する個人情報が流出した場合には、信用失墜による塾生数の減少または損害賠償請求などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの事業活動において、情報システムへの依存度は年々高まっており、同時にサイバー攻撃やコンピュータウイルス等の脅威も高まっております。そのため、サイバーセキュリティに関するリスクを重要課題の一つと認識し、セキュリティ対策の強化、定期的な保守点検や従業員教育等による対策に注力しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃やその他の要因により深刻なシステム障害が発生した場合、個人情報や営業秘密の漏洩、業務の中断等が余儀なくされることにより、当社グループの信頼失墜が生じたり、財政及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害の発生による影響について

当社グループでは、大規模な地震・火災等の災害の発生に備えて、管理体制の整備に努めておりますが、万一、当社グループが事業展開をする地域において、想定を上回る規模の大規模災害が発生した場合には、長期にわたり複数エリアの校舎において授業の提供が困難となり、又、コンピュータシステムのトラブル等により顧客サービスに支障をきたす状況が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) パンデミック発生による影響について

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中でも、当社グループはZoomを活用した「双方向Web授業」の活用等により、生徒・保護者及び従業員の健康と安全を第一に事業を継続し業績向上を図ってまいりました。今後、新たなパンデミックが発生した場合でも、新型コロナウイルスへの対応で得た経験等を活かして、事業の継続に努めてまいりますが、万一、当社グループの想定を上回る規模のパンデミックが発生し、円滑な事業活動を維持できなくなる事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 四半期ごとの収益変動について

当社グループにおきましては、通常授業（スポット的な講座や模試を含む。）の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿・夏期集中特訓、正月特訓を行っており、通常授業のみ実施する月に比べ、これら講習会等が実施される月の売上が高くなります。又、各講習会が実施される時期に重点を置いて生徒募集を行う関係で、収益の基礎となる塾生数は期首から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示しております。対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める校舎の地代家賃、人件費、賃借料等の固定的費用は期首より毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、最近2連結会計年度の各四半期の売上高及び経常利益の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	5,231,689	8,481,792	7,025,045	7,812,558	28,551,086
構成比率（％）	18.3	29.7	24.6	27.4	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	408,578	1,328,999	343,544	577,398	1,841,364
構成比率（％）	22.2	72.2	18.7	31.3	100.0

	当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	5,799,747	9,028,263	7,551,482	8,349,105	30,728,597
構成比率（％）	18.9	29.4	24.6	27.1	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	287,341	1,397,332	558,770	762,680	2,431,441
構成比率（％）	11.8	57.5	23.0	31.3	100.0

(9) 校舎物件の確保について

当社グループが運営する学習塾は全て首都圏にあり、今後も、首都圏を中心に校舎を展開していく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合には、校舎新設計画の遅延等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式会社四谷大塚との提携塾契約について

当社が提携塾契約を締結している株式会社四谷大塚は、中学受験指導の草分け的存在ではありますが、大学受験指導を主たる事業とする株式会社ナガセが完全子会社化しております。

当該提携塾契約の主たる内容は、株式会社四谷大塚の発行する教材類を一定の掛け率（割引価格）で購入できること、同社のカリキュラムに準拠して指導すること、並びに同社の公認テスト会場として、当社がその代行的な業務を行うことができること等が定められており、1997年9月の契約締結以来、円滑に更新（2年ごとに自動更新）されております。

当社は、中学受験指導において、株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠した指導を行っており、合格実績も提携塾の中でトップクラスにあることから、当該契約の更新に支障はないものと考えております。又、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合の影響は、割引価格による教材購入ができなくなること、並びに公認テスト会場の運営ができなくなること等、限定的なものであり、その場合においても、株式会社四谷大塚の指

導カリキュラムの継続は可能であり、又、当社がこれまでに培った独自のノウハウ（志望校別カリキュラム及び教材の開発等）により新しいカリキュラムを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社は引き続き、株式会社四谷大塚との提携関係を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、公認テスト会場としてのサービスの提供に支障がでること、あるいは新しい指導カリキュラムへの移行に時間を要すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

「早稲田アカデミー個別進学館」ブランドにつきましては、当社が直営校を展開するほか、フランチャイズシステムによる事業展開を行っております。

フランチャイズ加盟者に対しては、当社から、校舎運営及び教務システムや講師育成面での継続的な指導とサポートを行い、高品質で均質な指導サービスを提供できる体制の整備に努めております。

更に、当社とフランチャイズ加盟者が一体となり、「早稲田アカデミー個別進学館」ブランドの優位性とブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

当社は今後も、フランチャイズ加盟者への指導、支援に努めてまいります。万一、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合は、当該ブランドのイメージ低下に留まらず、「早稲田アカデミー」ブランド全体に対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 早稲田アカデミー海外校の展開について

「早稲田アカデミー」海外校につきましては、当社の在外子会社が直営校を運営するほか、株式会社学研スタディエ（以下「学研スタディエ」という。）の在外子会社が、当社との業務提携契約に基づいて、海外において事業展開を行っております。

学研スタディエの在外子会社に対しては、当社から教務システムや講師育成面での継続的な指導と支援を行うとともに、共同でイベントを開催するなど、集客面におけるサポートも行っております。

当社は今後も、学研スタディエ及びその在外子会社への指導、支援に努めてまいります。万一、学研スタディエの在外子会社が経営する「早稲田アカデミー」ブランド校舎において重大な事故が発生し、又は契約違反にあたる事態が生じた場合は、「早稲田アカデミー」ブランド全体に対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 減損損失について

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、毎年、減損の兆候について精査し、減損処理が必要と判断される場合は適切に処理することとしております。そのため、将来において、買収した会社の事業計画が達成できない場合はのれん等の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業の収益性が著しく低下した場合には、保有する有形固定資産やのれん等に係る減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 敷金・差入保証金の保全、回収について

当社グループが展開する校舎の多くは、賃借物件を利用しております。新規で賃貸借契約を締結するに際しては、可能な限り賃貸人の経営状況等の確認を行うとともに、契約条件も近隣相場や採算性を十分考慮して決定しております。又、契約締結後も、主管部署が中心となり賃貸人の状況変化の把握に努めております。

しかしながら、賃貸人全ての状況変化を適時に把握することは困難であるため、賃貸人に急激な状況変化が生じた場合には、敷金・差入保証金の保全・回収ができない可能性があります。

(15) 法令遵守について

当社グループが営む事業に関連する主な法令・条例としては、特定商取引に関する法律、個人情報保護に関する法律、青少年保護育成に関する条例、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法等があります。当社グループでは、法令違反を予防する体制の整備、従業員への継続的な教育の実施などにより、法令遵守体制の強化に努めております。

しかしながら、将来にわたり、関連法令に基づく損害賠償請求等に係る訴訟を提訴される事案が生じる可能性が皆無とは言い切れず、万一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況及びその分析につきましては、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が徐々に緩和されたことに伴い、社会・経済活動が正常化へと向かい、景気は緩やかながら持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格・原材料価格の高騰や、世界的な金融引き締めによる急激な為替変動を背景に物価上昇が続く、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、大学入試制度の抜本的な改革、英語教育の見直し、文科省のGIGAスクール構想によるICT化推進等、様々な教育制度改革が進められる中で、コロナ禍を契機としたオンライン教育の広がりや教育のデジタル化が急速に進行し、経営環境は大きな変革の時期を迎えております。

更に、異業種企業の新規参入や再編も活発化し、企業間競争が厳しさを増す中で、多様化する顧客ニーズに即応した良質な教育サービスの提供が求められております。

このような環境下で、当社グループにおきましては、ウィズコロナを前提とした安全・安心な学習環境のご提供と、成績向上と志望校合格につながる質の高い指導に注力するとともに、社会変容や顧客ニーズの変化に呼応した新たなサービスの開発に向け、DXの推進にも取り組んでまいりました。

校舎運営におきましては、“対面授業”と“双方向Web授業”とを選択受講できるデュアル形式の授業「早稲田カDUAL」を継続するとともに、昨年度より開設した「オンライン校」では、Zoomを活用した“双方向Web授業”により、首都圏外や海外にお住まいの小6・中3生の皆様に、NN志望校別コース・必勝志望校別コースの授業をオンラインで受講いただける体制を継続してまいりました。また、海外子会社におきましても、他国からのオンライン受講生が増加しており、顧客層の拡大につながっております。

生徒指導におきましては、成績向上と志望校合格という進学塾としての「本来価値」と、早稲田アカデミー独自の「本質価値」である「ワセ価値」()を両輪とした指導体制を強化し、教育理念の徹底実践による質の高い教育の提供に努めてまいりました。

(「ワセ価値」とは、受験勉強を通じて、本気で真剣に取り組む姿勢や困難を乗り越えてやり抜く力など、その後の豊かな人生を送る礎となる姿勢と能力を身につけることができるという、当社がご提供する独自の付加価値を称します。)

教務面では、難関校受験指導における教務体制の強化や指導カリキュラムのメンテナンス、実践力強化に向けたコースの拡充を図るとともに、志望校別対策講座においては生徒一人ひとりの状況に対応した、きめ細かい指導に注力してまいりました。これらの指導成果として、今春入試においても、御三家中学、早慶附属中学・高校、東大・早慶上智大、医学部医学科をはじめ、中・高・大学受験のいずれにおいても難関校への合格実績が堅調に伸びてまいりました。

経営上の重要課題である人材の採用と育成につきましては、内部リクルートの強化や採用手法・ツールの見直し等により人材獲得力を強化するとともに、本社レベルでの取り組みとして組織横断で進めている研修体系化プロジェクトの推進を加速し、研修体制の再構築、各種マニュアルの作成や動画等の研修ツールの拡充、対面とオンラインを組み合わせた効果的な教育体制の構築等に注力してまいりました。

DX関連では、一元化された次世代型教育サービスのプラットフォームと位置付けている生徒・保護者向けポータルサイト「早稲田アカデミーOnline」の機能拡充に取り組み、保護者の皆様からも利便性が大きく向上したとの評価をいただいております。また、企業グループとしての業務効率向上と管理体制強化を図るため、当社が運用する基幹システム(WICS)を子会社でも活用するための導入準備を開始いたしました。

更に、顧客サービス向上と相互の業容拡大に向けてブランド間のシナジー効果を高めるべく、集団指導校舎と個別指導校舎の連携、中高受験校舎と大学受験校舎の連携、グループ会社間の連携強化を図ってまいりました。

校舎展開につきましては、当社において2022年7月に「早稲田アカデミー個別進学館流山おおたかの森校」、2023年2月に「田町校」、「早稲田アカデミー個別進学館東久留米校」、「帰国生専門 LOGOS AKADEMEIA(ロゴスアカデメイア)」、3月に「早稲田アカデミー個別進学館千歳船橋校」を開校、子会社である水戸アカデミーにおいて「早稲田アカデミー個別進学館水戸校」を開校いたしました。新たなブランドとなる「帰国生専門 LOGOS AKADEMEIA」は、帰国生がお持ちの言語能力を更に鍛えて伸ばし、その上に思考力や考える力を育成することをコンセプトとして開設した新ブランドとなりますが、開校当初より多数のお問い合わせをいただいております。新たな事業領域の開拓として今後の成長に期待しております。また、早稲田アカデミー個別進学館ブランドにつきましては、当連結会計年度末の校舎数がフランチャイズ校を含め66校となり、首都圏100校体制の実現に向けて着実に歩みを進めております。

なお、株式会社野田学園におきましては、医学部受験市場の変化に対応するとともに経営効率を改善するために、2023年4月1日付で「本校」と「現役校」を統合することといたしました。

当連結会計年度における期中平均(4月～3月平均)塾生数は46,949人(前期比7.6%増)と順調に伸びてまいりました。学部別では、小学部27,610人(前期比10.7%増)、中学部16,907人(前期比3.9%増)、高校部2,432人(前期比0.4%増)と、引き続き小学部が全体を牽引いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高30,728百万円（前期比7.6%増）、営業利益2,400百万円（前期比31.8%増）、経常利益2,431百万円（前期比32.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,553百万円（前期比40.2%増）となりました。

当社グループの事業は、単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより6,208百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,079百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,431百万円、減価償却費979百万円、のれん償却額192百万円等が収入要因となり、他方、前受金の減少額88百万円、法人税等の支払額909百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、2,908百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ、263百万円収入が増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出536百万円、差入保証金の差入による支出344百万円、無形固定資産の取得による支出247百万円が主な支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、1,130百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ570百万円支出が減少いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出241百万円、配当金の支払額437百万円が支出要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、687百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ356百万円支出が減少いたしました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。また、受注実績につきましても、該当事項はありません。

ロ．販売実績

品目別の販売実績は次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		比較増減 金額(千円)
	生徒数(人)	金額(千円)	生徒数(人)	金額(千円)	
小学部	24,937	16,176,704	27,610	17,942,391	1,765,687
中学部	16,268	10,707,380	16,907	11,121,365	413,985
高校部	2,423	1,572,086	2,432	1,530,809	41,276
その他	-	94,915	-	134,030	39,115
合計	43,628	28,551,086	46,949	30,728,597	2,177,510

(注) 1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．生徒数は、期中平均(4～3月の各月の平均)の在籍人数を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的に判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

当社グループは、企業価値極限化を実現するための「最適資本構成を図る」を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末比1,000百万円増加の8,904百万円となりました。これは、現金及び預金1,099百万円の増加が主な要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末比450百万円増加の12,210百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末比15百万円増加の5,598百万円、無形固定資産は、前連結会計年度末比40百万円増加の1,804百万円、投資その他の資産は、前連結会計年度末比395百万円増加の4,807百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の資産総額は、前連結会計年度末比1,450百万円増加し、21,114百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末比373百万円増加の5,288百万円となりました。これは、未払金210百万円、役員株式給付引当金84百万円の増加が主な要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末比23百万円減少の3,294百万円となりました。これは、リース債務52百万円の減少が主な要因であります。

なお、有利子負債（1年内返済予定のリース債務、リース債務）は、前連結会計年度末比57百万円減少の551百万円であります。有利子負債の構成比率は2.6%となっております。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末比350百万円増加し、8,582百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産額は、前連結会計年度末比1,100百万円増加の12,532百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益1,553百万円と配当金の支払437百万円、その他有価証券評価差額金12百万円の減少が主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.1%から59.4%となりました。また、1株当たり純資産額は、664円60銭となりました。

なお、当連結会計年度末の構成比率は、流動資産42.2%、固定資産57.8%、流動負債25.0%、固定負債15.6%（負債合計40.6%）、純資産59.4%となっております。

ロ．経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度におきましては、引き続き、生徒の皆様へ安全・安心な“学びの場”と、より質の高い学習指導を継続的にご提供することに注力してまいりました。当社においては、保護者の皆様からのご要望に応え、Zoomを活用した「双方向Web授業」と「対面授業」とを選択受講できる「デュアル形式」のサービスを継続するとともに、ICTを活用した家庭学習支援ツールやオンラインでのサービス拡充に取り組んできたことが生徒・保護者の皆様からのご支持に繋がりました。子会社各社におきましても、サービス品質向上と一人一人の生徒に適応したきめ細かい指導による顧客満足度の向上に努めてまいりました。この結果、収益の基礎となる塾生数は、小学部が全体を牽引する形で順調に推移し、期中平均で前期比7.6%増となりました。

当連結会計年度の売上高は、塾生数伸長を反映し、前期比7.6%増の30,728百万円となりました。

（営業利益・経常利益）

売上原価につきましては、前期比5.9%増の21,905百万円、売上高構成比率としては、前期比1.1ポイント低下の71.3%となりました。

売上原価の中で最も大きなウエイトを占める労務費につきましては、サービス品質向上に向けて講師職を中心に校舎に配置する要員を増加させたこと、及び塾生数増加に伴い時間講師を中心とした非常勤職員の稼働が増加したこと等により、前期比6.2%増の10,811百万円となりました。

原材料費につきましては、塾生数増加に連動した教材・模試仕入の増加や、オンライン英語教育及びカリキュラムテスト必修化による外注費の増加等により前期比10.8%増の4,258百万円となりました。

校舎物件に係る地代家賃につきましては、前期比5.8%増の3,645百万円となりましたが、その主な要因は新校開校と既存校の塾生数増加に伴う増床です。

販売費及び一般管理費につきましては、前期比6.2%増の6,422百万円、売上高構成比率としては前期比0.3ポイント低下の20.9%となりました。

労務費につきましては、主に当社における、本社機能強化に伴う要員増により前期比4.6%増の2,247百万円となりました。広告宣伝費につきましては、Webを活用した費用対効果の高い宣伝活動に努めたこと等により、前期比2.4%減の1,151百万円、売上高構成比率は前期比0.4ポイント低下となる3.7%に抑制することができました。

以上の結果、営業利益は前期比31.8%増の2,400百万円、経常利益は前期比32.0%増の2,431百万円となりました。

なお、当社が「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載）」としている連結売上高経常利益率につきましては、各種費用統制に努めた結果、前期比1.5ポイント向上の7.9%となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度におきましては、特別利益・特別損失ともに計上すべき事項はなく、税金等調整前当期純利益から法人税等合計878百万円を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比445百万円増加（40.2%増）の1,553百万円となり、前期に続き過去最高益を更新することとなりました。

ハ．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

二．資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、前受制度となっている売上債権と翌月支払となっている営業活動において必要な労務費、教材費等の仕入債務の支払とのギャップに対する支出によるもののほか、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要は、校舎施設関連及び情報システムに係る設備投資、並びに持続的な成長のための投資等があります。

今後の資金需要の内、設備投資につきましては、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(資金管理)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本としております。

運転資金は自己資金及びグループ内融資を基本としており、設備投資の調達につきましては、自己資金及び必要に応じ金融機関からの長期借入を基本としております。

資金は、原則として当社で集中管理し、当社グループ内の余剰資金の有効活用を図っております。当社グループ内における新規の設備投資資金の調達については、諸条件を勘案し決定いたしますが、すべて当社の事前承認に基づいております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債の残高は551百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,208百万円となっております。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社四谷大塚と提携塾契約を締結しております。提携塾契約とは、主に株式会社四谷大塚の発行する教材類とテストの一部を一定の掛け率で取引すること、及び株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠して指導すること、株式会社四谷大塚の公認テスト会場として、その代行的な業務が行えること等が盛り込まれた契約であります。

当該契約は、1997年9月1日より発効し、有効期間は2年であり、その後は2年ごとに自動更新されることになっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において1,128百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内容は、新規出校、既存校のリニューアル移転及び増床による事業用資産の取得及び校舎の内部造作等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都豊島区)	統括業務施設	208,407	- (-)	34,991	545,490	72,055	860,944	258 (326)
[第一事業部] 池袋校 ほか14校舎	教室	234,449	323,440 (247)	71,639	-	4,293	633,823	70 (474)
[第二事業部] 西日暮里校 ほか13校舎	教室	379,517	160,333 (152)	58,719	-	9,889	608,460	91 (468)
[第三事業部] 志木校 ほか19校舎	教室	286,254	- (-)	67,449	-	6,158	359,862	97 (605)
[第四事業部] 流山おおたかの森校 ほか14校舎	教室	304,427	- (-)	56,802	-	9,396	370,626	75 (466)
[第五事業部] 御茶ノ水校 ほか13校舎	教室	280,045	112,194 (94)	46,770	-	5,143	444,153	81 (516)
[第六事業部] 渋谷校 ほか23校舎	教室	496,597	- (-)	82,937	-	17,316	596,850	131 (761)
[第七事業部] 武蔵小杉校 ほか20校舎	教室	349,778	- (-)	62,782	-	6,672	419,233	99 (715)
[個別指導部] 個別進学館御茶ノ水校 ほか44校舎	教室	230,535	83,895 (132)	45,703	-	41,275	401,409	88 (1,549)
[大学受験部] 大学受験部渋谷校 ほか5校舎	教室	112,038	- (-)	9,124	-	1,802	122,965	28 (169)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社野田学園	本校ほか1校舎 (東京都千代田区)	教室	9,320	- (-)	-	680	1,241	11,241	6 (28)
株式会社野田学園	中野ヴィレッジ (東京都中野区)	学生寮	146,307	228,722 (168)	-	-	-	375,030	- (1)
株式会社 水戸アカデミー	水戸本部長ほか1校舎 (茨城県水戸市)	教室	36,108	- (-)	-	1,035	5,497	42,641	12 (24)
株式会社集学舎	姉崎校ほか4校舎等 (千葉県市原市ほか)	教室 賃貸物件	532,889	158,100 (1,528)	2,697	9,791	14,396	717,875	35 (105)
株式会社集学舎	館山研修施設 (千葉県館山市)	研修施設	21,731	23,400 (3,754)	-	-	-	45,131	- (-)

2023年4月1日付で現役校を本校へ統合しております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD	早稲田アカデミー ロンドン校 (イギリス・ロンドン)	教室	10,035	- (-)	-	-	7,718	17,753	5 (2)
WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.	早稲田アカデミー ニューヨーク校 (アメリカ・ニュー ヨーク)	教室	4,024	- (-)	4,477	-	9,238	17,741	4 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、()内に外数で記載しております。
2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品の価額であります。
3. 上記以外のリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(提出会社)

2023年3月31日現在

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器	一式	5	82,693	107,388
什器備品	一式	5	8,036	19,626
合計	-	-	90,730	127,015

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は 完了予定年月		収容能力 (座席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	2024年春開校 新校4校舎	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	124,668	-	2023年10月	2024年3月	420
株式会社 集学舎	2024年夏開校 新校1校舎	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	86,842	7,553	2023年3月	2023年7月	174
合計	-	-	211,510	7,553	-	-	594

(注) 1. 上記投資予定金額、211,510千円は自己資金にて賄う予定であります。

2. 上記投資予定金額以外に28,119千円をリースにて賄う予定であります。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は 完了予定年月		収容能力 (座席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	渋谷校移転他 (東京都渋谷区他)	教室(保証金及び建物 並びに附属設備)	931,545	212,611	2022年12月	2024年4月	1,558
合計	-	-	931,545	212,611	-	-	1,558

(注) 1. 上記投資予定金額、931,545千円は自己資金にて賄う予定であります。

2. 上記投資予定金額以外に151,276千円をリースにて賄う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2023年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,012,452	19,012,452	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	19,012,452	19,012,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日(注)1	8,334,976	16,669,952	-	968,749	-	917,698
2021年3月16日(注)2	1,951,200	18,621,152	870,791	1,839,540	870,791	1,788,489
2021年3月29日(注)3	391,300	19,012,452	174,631	2,014,172	174,631	1,963,121

(注)1. 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が8,334,976株増加しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 1,951,200株

発行価格 936円

発行価額 892.57円

資本組入額 446.85円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 391,300株

発行価格 892.57円

資本組入額 446.85円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	17	234	45	102	30,380	30,789	-
所有株式数(単元)	-	16,298	3,119	93,414	3,504	119	73,554	190,008	11,652
所有株式数の割合(%)	-	8.58	1.64	49.16	1.85	0.06	38.71	100.00	-

- (注) 1. 自己株式34株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。
 2. 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76124口)が保有する当社株式は、「金融機関」に924単元含めて掲載しております。
 3. 当社従業員向け業績連動型株式交付制度「従業員対象株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・76581口)が保有する当社株式は、「金融機関」に632単元及び「単元未満株式の状況」に29株含めて掲載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	3,516	18.49
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	1,830	9.62
河端 真一	東京都渋谷区	1,503	7.90
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	1,164	6.12
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	951	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	885	4.65
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	561	2.95
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	526	2.76
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	472	2.48
教育開発出版株式会社	東京都杉並区下高井戸1丁目39番12号	330	1.73
計	-	11,740	61.74

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,000,800	190,008	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,652	-	-
発行済株式総数	19,012,452	-	-
総株主の議決権	-	190,008	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式34株及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する当社株式29株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式92,400株(議決権924個)及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する当社株式63,200株(議決権632個)が含まれております。
- なお、役員報酬BIP信託が保有する株式の議決権の数924個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 早稲田アカデミー	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

イ．業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議を経て、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入し、2020年7月31日開催の取締役会において、本制度の継続を決議しております。本制度の概要は以下のとおりです。

本制度の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）を参考にした役員対象のインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社グループの中期経営計画に掲げる各事業年度の連結経常利益及び連結売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、取締役 に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
・ 延長後の信託の期間	2020年9月1日～2023年8月31日
・ 制度開始日	2018年2月8日
・ 議決権行使	行使しないものとします。
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の上限額	対象となる3事業年度毎に120百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
・ 株式の取得方法	株式市場より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役 に交付する予定の株式の総数

1年あたりに付与される株式数の上限は75,000株

当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

ロ．株式付与ESOP信託制度の概要

当社は、2021年3月1日開催の取締役会の決議により、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、当社の従業員のうち、株式交付規程で定める者（国内非居住者を除く。以下「従業員」という。）を対象とした業績連動型株式交付制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度の概要は以下のとおりです。

本制度の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、各従業員の役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を従業員に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社の中期経営計画に掲げる各事業年度の当社単体の経常利益及び売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、従業員に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 当社従業員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 当社従業員のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2021年3月16日
- ・ 信託の期間 2021年3月16日から2023年8月31日まで
- ・ 制度開始日 2021年3月16日
- ・ 議決権行使 受託者は、将来受益者として株式等の交付等を受ける可能性のある従業員の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 75百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 本信託の終了時に、受益者要件を充足する従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、本信託に拠出した金額から株式取得資金を差し引いた信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

当社従業員に交付する予定の株式の総数又は総額

75百万円（信託期間中のESOP信託による株式取得資金並びに信託報酬及び信託費用の合算金額）

当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	34	-	34	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本としつつ、収益状況に応じて配当性向も勘案の上、配当額の向上を検討していく方針であります。当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、当社は定款において取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、基本的には中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決定する方針であります。又、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針及び収益・財政状況等を勘案し、1株当たり前期比2円増配の24円（内、中間配当8円）とすることを決定いたしました。この結果、配当性向は29.2%（連結では29.1%）となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2022年10月31日 取締役会決議	152,099	8
2023年6月27日 定時株主総会決議	304,198	16

- （注）1. 2022年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式80,300株に対する配当金642千円、「従業員対象株式付与ESOP信託」が所有する当社株式63,450株に対する配当金507千円が含まれております。
2. 2023年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式92,400株に対する配当金1,478千円、「従業員対象株式付与ESOP信託」が所有する当社株式63,229株に対する配当金1,011千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織を構築して企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスが機能する企業倫理の確立、正確かつ迅速なディスクロージャーに努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

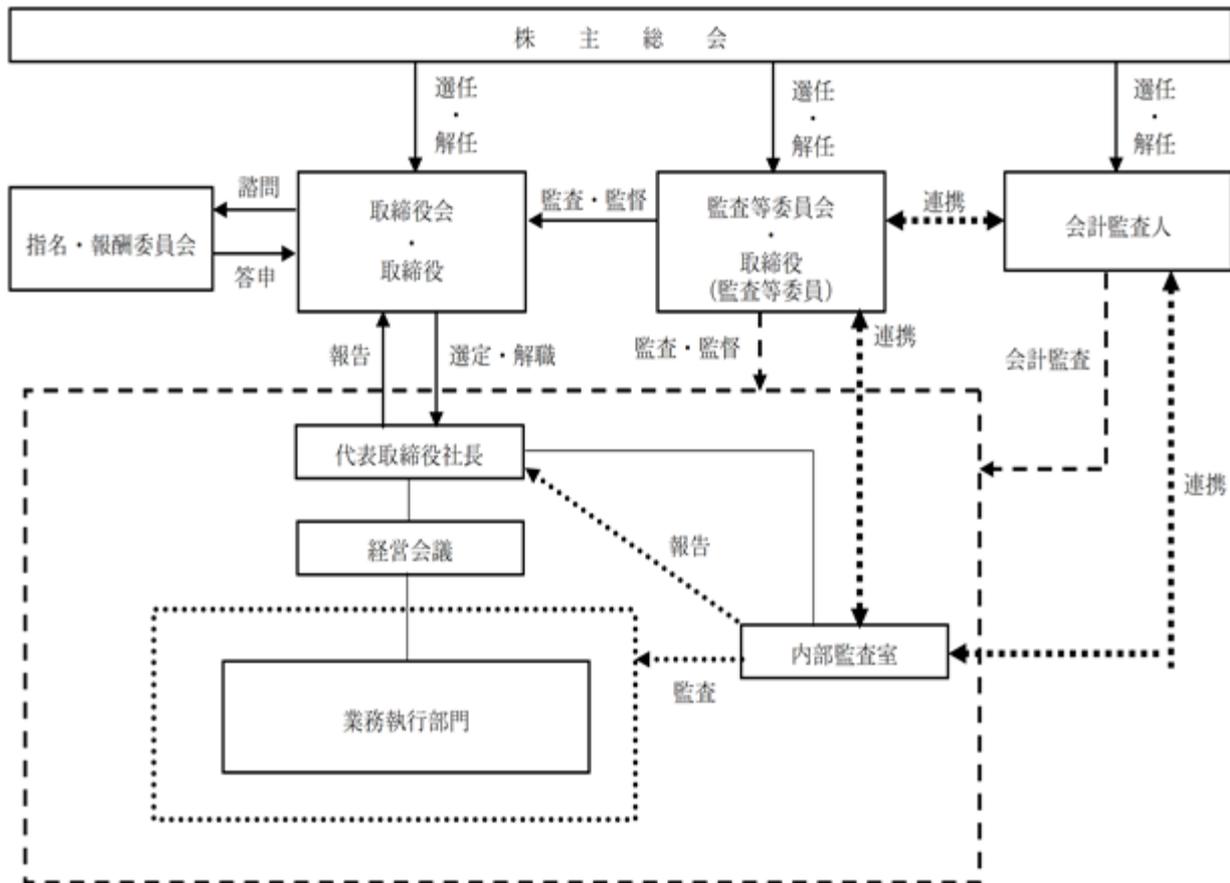
ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、企業統治体制として「監査等委員会設置会社」を採用しており、会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しております。又、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、経営陣幹部の選解任や取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の決定プロセスの透明性と客観性を強化するため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

会社の機関及び内部統制の概要図は、以下のとおりとなっております。



(取締役会)

(イ) 取締役会の役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、当社グループの経営上の重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行います。取締役会に付議すべき事項は、取締役会規程及び職務権限規程において定めており、取締役への委任範囲を明確化しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役会は、監査等委員でない取締役5名(内、独立社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(内、独立社外取締役2名)で構成されており、取締役間の牽制が有効に機能し、十分な議論の上で迅速な意思決定を行うことができる規模となっております。

(ロ) 取締役会構成員の氏名等

本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 山本豊

構成員：取締役 伊藤誠、取締役 相澤好寛、取締役 千葉崇博、社外取締役 川又政治、
取締役(常勤監査等委員) 河野陽子、社外取締役(監査等委員) 原口昌之、
社外取締役(監査等委員) 布施木孝叔

・任期

「監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

また、「監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

(八) 取締役会の開催頻度及び運営

取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催します。取締役会において、効率的かつ有為な議論や意見交換が可能となるよう、出席者に対し関連資料を事前配布するとともに、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施しております。

又、代表取締役社長を議長とし、取締役・執行役員・本部長・副本部長で構成する経営会議を毎月1回開催し、経営状況の正確かつ迅速な把握と情報の共有化を図るとともに、必要に応じ、取締役会で決議する重要事項の事前審議を行うこととしております。

(二) 当事業年度における各取締役の出席状況

氏名	常勤 / 社外区分	取締役会出席状況 (全17回開催)
山本 豊	常勤	17回
伊藤 誠	常勤	17回
河野 陽子	常勤	17回
相澤 好寛	常勤	17回
千葉 崇博	常勤	13回(注)
川又 政治	社外	17回
遠藤 忠雄	常勤	17回
原口 昌之	社外	17回
布施木 孝叔	社外	16回

(注) 2022年6月24日開催の第48回定時株主総会で選任され、出席すべき取締役会は13回であります。

(ホ) 取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、定款及び取締役会規程に定められた事項の検討及び決定をしておりますが、具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 中期経営計画
- ・ 当社及び子会社の事業計画及び年度予算並びに予算執行
- ・ 決算(四半期決算、本決算)承認、中間配当及び定時株主総会付議議案
- ・ 取締役(監査等委員である取締役含む。)候補者、執行役員候補者の選任並びに部長以上の役職者任命
- ・ 新規出校及び校舎移転
- ・ 「経営陣幹部」の選解任の基本方針
- ・ 取締役及び執行役員の個別報酬額
- ・ 取締役及び執行役員の賞与並びに株式報酬における付与ポイントの認定
- ・ 最高経営責任者等の後継者計画(プランニング)案
- ・ 経営陣幹部の育成計画案
- ・ 組織変更及び社内諸規程の改定
- ・ 役員等賠償責任保険の継続及び保険料の取り扱い
- ・ 特定投資株式の継続保有の適否(保有の合理性)
- ・ 子会社及び関連当事者との取引
- ・ 子会社の重要な業務執行の承認 等

(監査等委員会)

(イ) 監査等委員会の役割

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の職務執行状況を監査・監督します。実効性の高い監査・監督を行うため、監査等委員は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて取締役等から職務執行状況を聴取し、重要書類の閲覧等を行います。

(ロ) 監査等委員会の構成及び規模

監査等委員である取締役には、財務及び会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することとしております。又、監査等委員は、定款に定める5名以内で、実効性の高い監査・監督を行うために、専門的知見や経験等を総合的に勘案してバランスの良い構成となるよう選定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員会は3名（内、社外取締役である監査等委員は弁護士1名、公認会計士1名）で構成しております。

(八) 監査等委員会構成員の氏名等

本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

委員長：常勤監査等委員 河野陽子

構成員：監査等委員(社外取締役) 原口昌之、監査等委員(社外取締役) 布施木孝叔

・任期

「監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」となっております。

(二) 監査等委員会監査の手続き、監査等委員会の活動状況等

後記「(3) [監査の状況] 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(指名・報酬委員会)

(イ) 指名・報酬委員会の役割

任意の委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会において審議・決定される経営陣幹部の選解任に関する基本方針や選任候補者の選定、取締役の報酬制度や報酬水準、個別報酬額、評価等に関して事前に審議をし、取締役会に答申することとしております。

(ロ) 委員会構成員の氏名

本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

委員長：代表取締役社長 山本豊

委員：社外取締役 川又政治、監査等委員(社外取締役)原口昌之、

監査等委員(社外取締役)布施木孝叔

(ハ) 指名・報酬委員会の開催頻度及び運営

指名・報酬委員会(以下、「委員会」という。)は、定時株主総会後に開催する委員会において定めた年間の活動計画に基づき運営しており、当事業年度は5回開催いたしました。また、委員会において効率的かつ実効的な議論や意見交換が行えるよう、各委員に対しては、取締役会からの諮問事項の他、関連資料を事前配布しております。

(二) 当事業年度における各委員の出席状況

氏名	委員会出席状況 (全5回開催)
山本 豊	5回
川又 政治	5回
原口 昌之	5回
布施木 孝叔	5回

(ホ) 具体的な検討内容

- ・指名報酬委員会の活動予定
- ・「経営陣幹部」の選解任の基本方針
- ・取締役(監査等委員を除く。)候補者、執行役員候補者の選任
- ・取締役及び執行役員の個別報酬額
- ・取締役(監査等委員を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬額の改定案
- ・取締役及び執行役員の賞与並びに株式報酬における付与ポイントの認定
- ・最高経営責任者等の後継者計画(プランニング)案
- ・経営陣幹部の育成計画案 等

(会計監査人)

会計監査人には、EY新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査に加え随時、会計面からの意見をいただくことにしております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記で記載した企業統治体制を構築・運用するとともに、当社及び当社取締役と利害関係のない社外者から選任する社外取締役が、独立した立場で客観的見地から経営を監督することにより、経営の透明性・客観

性が確保され、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が実現できるものと考え、現在の体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針を決定しており、その概要は次のとおりであります。

- (イ)当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。
 - ・取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
 - ・内部監査室は、内部監査規程に基づき、継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての監査及び評価を行い、その結果を取締役及び監査等委員会に適宜報告する。
 - ・取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を構築・運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。
 - ・反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築する。
- (ロ)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の管理状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
 - ・子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会に出席し、会社の状況を報告する。又、取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関し、当社の関係会社管理規程に基づき、報告体制を整備する。
- (ハ)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役会は、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備し、損失を最小限にとどめる。経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行う。
 - ・リスクの発生を防止するための手続き、発生したリスクへの対応方法等を社内規程等に定め、リスクマネジメントの強化を図る。
 - ・取締役は、担当職務の執行に係る経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に提供する。本部長及び部署長は、担当職務に内在するリスクを把握、分析及び評価を行い、適切な対策を実施する。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
- (ニ)当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定する。
 - ・取締役会を少なくとも月1回開催する。取締役会で決議する重要事項は、経営会議等での審議を経て、取締役会で執行決定を行う。
 - ・取締役は、中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。
- (ホ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社は、社会規範及び倫理を尊重し、法令及び定款を遵守する。当社と子会社間における取引は、法令、会計原則、税法、社会規範に照らし適切に行う。
 - ・子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。
 - ・当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理を行う。
 - ・当社及び子会社の内部統制システムに関する監査及び評価の部署を当社内部監査室とし、包括的に監査を実施することにより、当社及び子会社の業務全般にわたる内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
 - ・監査等委員会は、子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を監視、監督する。又、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (ヘ)財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・「財務報告の信頼性に係る内部統制運用実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制に必要な仕組みの整備と有効な運用を行う体制を構築する。
- (ト)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、適時に対応する。
- (チ)前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人の指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の意見を尊重した上で行う。

- ・前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- (リ)監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が上記の事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査等委員会に報告する。
 - ・取締役は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について、取締役会等の重要会議において報告を行い、監査等委員は当該会議体に出席し、職務遂行に関する報告を受けることができる。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行う。
- (ヌ)監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- (ル)監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行に係る費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用又は債務を処理する。
 - ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を弁済するため、毎年一定の予算を設ける。
- (ロ)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員の少なくとも過半数は、社外取締役とし、監査の独立性、実効性を高める。
 - ・監査等委員は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し当社の各部署及び子会社の職務及び財産の状況調査を行い、又、監査上の重要課題等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意見交換を行う。
 - ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

二．リスク管理体制の整備状況

当社は、企業体として継続的に存続・発展する責任を果たすと同時に、教育企業として未成年の子供たちをお預かりするという社会的責任を全うするために、リスクマネジメントが重要な課題であると考えております。リスクマネジメントのレベルを向上させ、問題の兆候を早期に発見・対処するために、リスクの影響度や重要度の観点から定期的にリスク評価を実施しております。

特に個人情報保護、情報セキュリティに関しては、継続的な社員教育を行うとともに、内部監査室が各部署における管理状況をチェックし、必要に応じて指導を行っております。

また、日常の事業運営上、起こりうる事件や事故に対しては対応マニュアルを策定するとともに、全管理職を集めて毎月実施する管理職研修や業務連絡会、社員研修等を利用し、リスク管理についての教育を継続的に実施しております。

その他、内部情報管理の適正性とインサイダー取引の防止を目的に、内部者取引管理規程を定め、内部情報の一元管理を図っております。反社会的勢力排除に向けては、「反社会的勢力排除対応マニュアル」において、反社会的勢力とは一切の交渉をせず、利用しないという基本方針の他、排除体制並びに対応方法を定め、社内研修等において内容の周知徹底を図るとともに、危機管理の外部機関を活用し、情報収集や反社会的勢力の事前排除ができる体制作りに努めております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ．役員等賠償責任保障契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社における取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、填補する額について限度額を設けることとしております。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

又、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。又、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記イ．の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施してまいります。

（イ）当社の企業価値の源泉

当社は、1976年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、一貫して「本気でやる子を育てる」という教育理念を掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが具現化され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

(ロ) 企業価値向上への取組み

当社のコア事業は学習塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値向上を実現すべく策定した中長期の経営戦略に基づき、既存事業を強化・発展させると同時に、新規事業への取組みも積極的に進め、教育企業No. 1への成長を目指してまいります。

(ハ) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を基本としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメント及びコンプライアンスの強化、正確かつ迅速な情報開示に努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

現状の体制につきましては、前記「企業統治の体制」に記載のとおりですが、今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、内部統制の充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(ニ) 業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えており、中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題の一つと認識しております。

今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化すべく経営努力を継続してまいります。

八. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の導入を決議し、直近では2021年6月25日開催の当社第47回定時株主総会において、株主の皆様へ、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。又、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は2024年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

二．前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記ロ．に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、前記イ．の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

又、前記ハ．に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記イ．に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 豊	1963年6月30日生	1987年3月 当社入社 1991年3月 早稲田校校長就任 1995年10月 中央ブロック長就任 1997年4月 運営部長就任 2003年6月 取締役運営部長就任 2008年6月 取締役運営本部副本部長兼運営部長就任 2016年6月 常務取締役運営本部長就任 2019年6月 専務取締役運営本部長兼営業戦略部長就任 2020年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	54
取締役 専務執行役員 経営推進本部長 兼国際部長 教務本部管掌	伊藤 誠	1971年5月1日生	1994年3月 当社入社 1997年3月 中野富士見町校校長就任 2001年4月 本部ブロック長就任 2014年4月 大学受験部長就任 2016年6月 株式会社野田学園代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 取締役大学受験部長就任 2017年4月 取締役教務本部長兼高校受験部長就任 教育事業本部管掌 2019年5月 WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 常務取締役経営推進本部長兼人材開発部長就任 教育事業本部管掌、教務本部管掌 2019年7月 WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.代表取締役社長就任(現任) 2020年3月 専務取締役経営推進本部長就任 教育事業本部管掌、教務本部管掌 2020年6月 取締役専務執行役員経営推進本部長就任 教務本部管掌 2022年3月 取締役専務執行役員 経営推進本部長兼国際部長(現任) 教務本部管掌(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 教育事業本部長 兼第六事業部長	相澤 好寛	1968年7月26日生	1995年3月 当社入社 1997年3月 上福岡校校長就任 2005年3月 埼玉ブロック副ブロック長就任 2010年3月 城西ブロック長就任 2017年4月 教育事業本部副本部長兼第二事業部長就任 2020年3月 教育事業第二本部長兼第六事業部長就任 2020年6月 取締役執行役員教育事業第二本部長兼第六事業部長就任 教育事業第一本部管掌 2022年3月 取締役執行役員 教育事業本部長兼第六事業部長就任(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 運営本部長	千葉 崇博	1980年8月15日生	2005年4月 当社入社 2006年2月 小学課長就任 2014年3月 特化ブロック長就任 2017年3月 教務部長就任 2017年4月 教務本部副本部長兼中学受験部長就任 2019年3月 教務本部長兼中学受験部長就任 2020年3月 運営本部長兼営業戦略部長就任 2020年6月 執行役員運営本部長兼営業戦略部長就任 2021年6月 株式会社集学舎代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 取締役執行役員運営本部長就任(現任)	(注) 3	3
取締役	川又 政治	1949年7月2日生	1972年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 1991年2月 TOYO INFORMATION SYSTEMS(NY)CO.,LTD.取締役社長就任 1996年11月 OBERON SOFTWARE, INC.取締役社長/CEO就任 2001年1月 TIS R&D CENTER, INC.取締役社長就任 2003年6月 株式会社エス・イー・ラボ常務取締役経営管理本部長就任 2007年8月 TIS株式会社北京代表処首席代表就任 2010年6月 TIS株式会社常勤監査役就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	4
取締役 (常勤監査等委員)	河野 陽子	1957年4月14日生	1982年3月 当社入社 1985年9月 中村橋校校長就任 1987年9月 総務部長就任 2000年4月 管理本部副本部長兼総務部長就任 2005年6月 取締役副本部長兼総務部長就任 2013年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 2016年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長就任 2019年6月 取締役 IR・情報開示担当就任 2020年3月 常務取締役 管理部門担当就任 2020年6月 取締役常務執行役員管理本部長就任 2023年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	52
取締役 (監査等委員)	原口 昌之	1961年5月9日生	1996年4月 公認会計士登録 2000年4月 弁護士登録 2004年1月 原口総合法律事務所(現英和法律事務所)開設 代表就任(現任) 2008年6月 当社社外監査役就任 2011年10月 MRT株式会社社外監査役就任(現任) 2016年2月 株式会社トランザス(現株式会社トラス・オン・プロダクト)社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	布施木 孝叔	1955年 3月 3日生	1976年 9月 監査法人辻監査事務所入所 1983年 3月 公認会計士登録 1988年 6月 みずず監査法人社員就任 1997年 9月 みずず監査法人代表社員就任 2007年 7月 新日本監査法人代表社員(現 EY新日本有限責任監査法人シニアパートナー)就任 2017年 6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年 6月 綜研化学株式会社社外監査役就任 2018年 6月 株式会社アルファシステムズ社外監査役就任 2021年 6月 綜研化学株式会社社外取締役就任(現任) 2022年 6月 株式会社アルファシステムズ社外取締役就任(現任)	(注) 4	-
計					135

(注) 1. 取締役川又政治、原口昌之及び布施木孝叔の各氏は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 河野陽子、委員 原口昌之、委員 布施木孝叔

3. 2023年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2023年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5. 当社は執行役員制度を導入しており、本有価証券報告書提出日現在の取締役でない執行役員は次のとおりであります。

執行役員 管理本部長兼経営企画部長 関 俊彦

執行役員 教育事業本部副本部長兼第七事業部長 福田 貴一

執行役員 経営推進本部副本部長兼個別指導部長 本山 徹

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員でない社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が2名おります。監査等委員である社外取締役と当社との間には、人的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、当社からの独立性が十分に確保されております。また、監査等委員でない社外取締役は、前記 役員一覧に記載のとおり、当社株式4,000株を保有しておりますが、この他に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員でない社外取締役は、取締役会・経営会議等の重要会議や研修に参加し、経営状況を適時に把握するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。又、他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的かつ幅広い視点から経営全般についての助言や提言を行い、取締役会における意思決定の適正性・妥当性の向上に努めております。

監査等委員である社外取締役は、弁護士又は公認会計士としての専門的知識と経験等に基づき、監査等委員会で決定された監査計画に基づき、中立で独立した立場で、監査等委員でない取締役の職務執行状況及び経営全般の監査・監督を行っております。

以上のとおり、当社の社外取締役は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営の監督機能として、社外取締役としての役割と責任を適切に果たし、企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

なお、当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件を満たしていること、又、独立性の判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に準じて判断することを基本としており、本報告書提出日現在、社外取締役 川又政治氏、監査等委員である社外取締役 原口昌之氏及び布施木孝叔氏の3氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査室、会計監査人及び内部統制システムの構築及び管理の統括部署から定期的に報告を受け、必要に応じて意見交換を行い、相互の連携を図ると同時に、適切な情報共有に努めております。

又、監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会との定期的な意見交換会、社外取締役3名による意見交換会、監査法人との定期的な意見交換会等、相互連携と監督機能の実効性向上を図っております。

詳細は、後記(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況、 内部監査の状況に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

本有価証券報告書提出日現在の構成員は以下のとおりであります。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名(社外取締役)の3名で構成されております。各監査等委員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	経験等
常勤監査等委員	河野 陽子	長年にわたり管理部門(総務・経理・経営企画)業務の統括を担当し、企業経営、人事労務、コンプライアンス、コーポレートガバナンス等に関する知見を有しており、また、当社の事業活動全般に精通しております。
非常勤監査等委員	原口 昌之	弁護士・公認会計士として企業法務並びに財務・会計に関する専門的な知識が豊富であり、他の会社の社外監査役、監査等委員である取締役としての経験から企業経営に関する見識も有しております。
非常勤監査等委員	布施木 孝叔	公認会計士として財務・会計に関する高度な専門的知識と企業監査の豊富な経験を有しております。また、他の会社の社外取締役としての経験から企業経営に関する見識を有しております。

監査等委員会監査の手続き、役割分担につきましては、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準並びに監査等委員会監査計画に基づき、各職務を担っております。

なお、補助使用人として、執行側からの一定の独立性が確保された従業員1名が配置され、情報収集・分析や現地調査の支援など、監査等委員会の職務を補助しております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

(イ) 監査等委員会及び取締役会への出席状況

当事業年度において、監査等委員会は取締役会開催に先立ち、原則月1回開催しており(他に臨時6回開催)、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	取締役会(17回開催)	監査等委員会(18回開催)
遠藤 忠雄	17回(100%)	18回(100%)
原口 昌之	17回(100%)	18回(100%)
布施木 孝叔	16回(94%)	17回(94%)

(ロ) 監査等委員会における具体的な検討内容及び共有事項は次のとおりであります。

決議	15件	監査方針、監査計画、選定監査等委員の選定、監査等委員会監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等の同意 など
審議・協議	42件	取締役会上程議案に関する意見交換、監査等委員会監査計画について、監査等委員でない取締役の個別報酬額について、監査等委員会の実効性評価に関してなど
報告	37件	各監査等委員からの監査実施状況、指名・報酬委員会に関して、子会社監査役監査計画について など

(八) 監査等委員の活動状況(概要)

監査等委員会は(1)取締役(監査等委員である取締役を除く。)、(2)業務執行、(3)子会社、(4)内部監査、(5)会計監査の5つの領域についてのリスクや課題を検討し年間の活動計画を定めております。各領域に対する監査活動の概要は以下のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)や執行部門に問題提起や提言を行っております。

領域	内容	職務分担	
		常勤	非常勤
(1) 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	取締役会への出席	○	○
	代表取締役との意見交換	○	○
	取締役との意見交換	○	○
	社外取締役との意見交換	○	○
(2) 業務執行	重要な会議等への出席(経営会議、管理職研修、業務連絡会、全体研修等)	○	
	執行役員との意見交換	○	○
	重要な決裁書類等の閲覧(稟議書、重要な契約書、内部者取引一覧等)	○	
(3) 子会社	子会社の監査	○	
	子会社監査役との意見交換(四半期)	○	○
(4) 内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告(月次)	○	○
	内部統制システムの構築及び管理の統括部署並びに監査及び評価の担当部署からの報告聴取(月次)	○	○
	三様監査報告会(四半期)	○	○
(5) 会計監査	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告、監査上の主要な検討事項(KAM)の協議	○	○
	会計監査人评价の実施	○	○

職務分担 [○:職務担当、 :部分的に担当]

なお、当事業年度の監査上の主要な検討事項(KAM:Key Audit Matters)につきましては、会計監査人からの監査計画説明や四半期レビュー報告等で検討状況について確認するとともに、執行側に対しても適宜コミュニケーションを図っております。

内部監査の状況

イ. 組織、人員及び手続

内部監査につきましては、業務執行部署から独立した社長直轄の内部監査室を設置しており、本有価証券報告書提出日現在5名のスタッフで構成されております。

内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務執行状況及び各制度について、法令遵守や効率性・合理性等の観点から監査しております。具体的には、社長の承認を受けた年次監査計画に基づく監査、必要に応じて実施する特命監査、各業務プロセスにおける内部統制システムが正しく運用されているかを評価する内部統制システム監査を実施しております。監査後は、社長及び担当役員への結果報告の後、被監査部署に対して必要な改善勧告を行い、内部統制システム監査においてリスク統制が不十分であると評価した場合は、内部統制システムの構築及び管理の統括部署に結果報告をし、プロセスの是正又は業務手順の徹底を要請することとしております。改善の進捗状況は、フォローアップ監査によって確認をし、早期の改善に努めております。

ロ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制構築部門との連携

内部監査計画策定時に監査等委員会と意見交換を行い、監査終了後には、監査等委員会に監査報告書を提出の上、監査結果の報告と意見交換を行い、相互連携を図ることとしております。

更に、会計監査人による実地監査に同行するほか、四半期毎に実施する三様監査報告会に内部監査室長が出席し、監査等委員会及び会計監査人との意見交換による監査の実効性向上に努めております。

また、内部統制システムの構築及び管理の統括部署と月次で意見交換の為のミーティングを実施し、内部統制システム評価の実効性向上を図っております。

ハ．内部監査の実効性を確保するための取組み

上記記載のとおり、監査等委員会及び会計監査人との定期的な連携を行うほか、内部統制システム評価の計画及び実施状況を取締役に月次報告し、必要に応じて、内部監査結果を経営会議や取締役会に報告することとしており、これらの取組みにより内部監査の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

27年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

伊藤 恭治
廣瀬 美智代

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他9名となります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬見積りの算定根拠の妥当性や、グループ監査・不正リスクへの対応等を総合的に考慮し、高品質かつ効率的な監査業務の執行が期待できる監査法人を選定することとしております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の方針につきましては以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人の品質管理や監査チームの体制、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査の実施状況及び不正リスクへの対応等について総合的に検討した結果、監査法人の監査は適切であり、当社の会計監査人として再任することが妥当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	47,000	-	46,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47,000	-	46,300	-

（前連結会計年度）

非監査業務に基づく報酬の支払いはありません。

（当連結会計年度）

非監査業務に基づく報酬の支払いはありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画で提示された監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを検討した結果、報酬額は妥当であると判断し、同意しております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．監査等委員でない取締役の報酬

（報酬に関する基本方針）

役員の報酬につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、次のような基本方針で制度構築・運用することとしております。

- ・当社グループの中長期的な業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値並びに当社グループ全体の価値の持続的な向上につながる報酬制度とする。
- ・当社の企業理念を実現し、当社グループの発展を担える優秀な人材の確保に資する報酬制度とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「客観性」の高い報酬制度とする。

（報酬水準に関する基本的な考え方）

役員の報酬水準に関する基本的な方針を、以下のとおり定めております。

- ・優秀な人材を確保するための競争力があり、次世代の経営層となる従業員の成長意欲にもつなげる水準を目指す。
- ・報酬水準の妥当性については、外部機関の調査データ等により、同業種・同規模の企業の水準等を参照し定期的に検証を行うこととする。
- ・業績や事業規模に応じた報酬水準であると同時に、執行役員を含む従業員の給与と照らし、役員としての職責に見合う水準とする。

（報酬体系と具体的な内容）

- ・業務執行取締役の報酬は、経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する意欲向上を図るため、役位に応じた「基本報酬」と業績によって給付額が変動する「業績連動報酬」で構成されます。
- ・社外取締役の報酬は、独立した立場で経営の監督を担っていただくという職責上、基本報酬（固定報酬）のみで構成しております。
- ・業績連動報酬は、短期インセンティブとして、事業年度毎の業績目標の達成度合いに応じて金銭で支給される賞与 中長期インセンティブとして、中期経営計画に掲げる各事業年度の業績目標の達成度合いに応じて付与される非金銭報酬である株式報酬で構成されます。
- ・基本報酬と業績連動報酬の支給割合については、業績目標の達成度が100%の場合の基準値として、概ね以下の割合で設定しております。
基本報酬80：短期業績連動報酬（賞与）10：中長期業績連動報酬（株式報酬）10
- ・上記支給割合は、今後、経営環境や、業績及び事業規模に対する報酬水準を勘案しながら、適宜見直しを検討してまいります。
- ・業績連動報酬の指標及び各報酬の概要は以下のとおりであります。

報酬の種類	業績連動指標	概要
基本報酬 (固定報酬)		<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会で決定された個別報酬額を毎月金銭で支給します。取締役会は個別報酬額の決定にあたり、事前に「指名・報酬委員会」に個別報酬額（案）を諮問し、その答申を踏まえて審議することとしております。 ・個別報酬額は、役位・職責に応じて同業他社や同規模企業の水準、会社業績、当社の執行役員を含む従業員の給与等を総合的に勘案して決定します。
賞与 (業績連動金銭報酬)	事業年度毎の連結経常利益	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度の予算策定時に決定する連結経常利益目標の達成度合いに応じて、基準値の0%～200%（基本報酬80に対する割合としては、0～20）の範囲で支給されます。 ・支給は、各事業年度の終了後に金銭支給とします。 ・予算で決定した連結経常利益目標の水準が著しく低い場合は、指名・報酬委員会の諮問を経た上で取締役会の審議により、支給の適否及び支給基準を決定するものとしております。
株式報酬 (業績連動非金銭報酬)	中期経営計画に掲げる連続する3事業年度の各事業年度の連結売上高・連結経常利益	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度において、連結売上高目標値の98%以上かつ連結経常利益目標値の90%以上を達成した場合に各取締役にポイントが付与され、3年間の中期経営計画期間の終了後に付与されたポイントに応じた株式等を支給します。 ・付与されるポイント：役位別基準ポイント×業績連動係数 ・付与される株式数：1ポイント＝1株で換算した当社株式 ・なお、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正と認められる事象が生じた場合は、分割比率・併合比率等に応じた調整を行うものとします。 ・業績連動係数は株式交付規程で定められた、連結売上高と連結経常利益の目標達成率のマトリックスにより、0～2.24の範囲で設定しております。 ・本報酬制度の概要は「役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

（業績連動指数を採用する理由）

業績連動指標として連結売上高、連結経常利益を採用している理由は、経営成績の最も基本となる指標であるとともに、当社が経営効率向上の指標として重視する売上高経常利益率を構成する指標として執行役員を含む従業員との目標共有化のためのわかりやすい指標であることから採用しております。

ロ．監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場で経営の監視・監督をするという役割から基本報酬のみで構成されており、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、各委員の職務に応じ、監査等委員会での協議による合意に基づき決定しております。

ハ．取締役の報酬等に関する株主総会の決議状況

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし使用人分給与を含まず。又、上記金額の内、社外取締役分は年額30百万円以内。）と決議いただいております。決議時点の監査等委員を除く取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）であり、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員を除く取締役は5名（うち、社外取締役は1名）であります。

又、2017年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額は3事業年度を対象として合計120百万円であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名であり、本有価証券報告書提出日現在も同数であります。

二．当事業年度の業績連動報酬に係る指標及び実績

当事業年度における短期業績連動報酬に係る目標値は、連結経常利益2,176百万円であり、実績は2,431百万円となりました。

又、中長期業績連動型株式報酬のポイント付与の条件となる目標値は、連結売上高28,340百万円、連結経常利益1,427百万円であり、実績につきましては、連結売上高30,728百万円、連結経常利益2,431百万円となりました。

ホ．役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、権限の内容及び裁量の範囲

取締役の報酬等の額についての最終決定権限は取締役会が有しており、個別報酬額を含めて全ての報酬等の額並びにその算定方法に関する方針は、取締役会での決議により決定しております。従いまして、役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の決定権限の特定の者への委任はしていません。

また、報酬制度及び報酬等の額の決定プロセスにおける透明性及び客観性を高めるため、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役会は、当委員会からの答申を踏まえて審議の上、決定しております。

なお、指名・報酬委員会は、代表取締役社長と社外取締役全員で構成し、代表取締役社長が委員長を務め、役員報酬の基本方針、報酬水準、個別報酬額、取締役の評価等を審議し、取締役会に答申することとしております。指名・報酬委員会の構成員の詳細は、前記(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制(指名・報酬委員会)に記載のとおりであります。

ヘ．当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会(現/指名・報酬委員会。以下、同じ。)及び取締役会の活動内容

当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の基本報酬については、代表取締役社長(山本豊)が個別報酬額の家を取りまとめ、2022年4月25日開催の報酬委員会に諮問いたしました。

報酬委員会では委員長である代表取締役社長から説明された報酬案についての考え方、各取締役の役割及び前事業年度における評価等に関して審議をした結果、提案が妥当である旨を取締役に答申いたしました。その後、第48回定時株主総会終了後に開催された取締役会において、報酬委員会からの答申を踏まえて審議し、個別報酬額を決定いたしました。

また、業績連動報酬である賞与及び株式報酬については、2023年5月19日開催の指名・報酬委員会において、取締役会で定めた支給基準並びに「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」で定める付与基準に基づき、2023年3月期の業績に対する賞与支給係数及び付与ポイントについて確認及び同意され、その後開催された取締役会決議に基づき支給額及び付与ポイントを決定いたしました。

ト．個人別の報酬等の内容が、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別報酬等が、取締役会で決議された方針、個人別報酬等の決定方法及び支給基準と整合していることや、取締役会での決議において、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	202,707	136,499	25,159	41,049	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	13,025	13,025	-	-	1
社外役員	16,750	16,750	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名(内、監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名)であります。

2. 当社は、取締役への使用人職務の委任に対する使用人分給与を支給していません。

3. 上記の業績連動報酬は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名に対する当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

4. 上記の非金銭報酬等は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名に対する当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係、事業戦略上の重要性等を総合的に検討し、当社の中長期的な企業価値向上と持続的な成長に資すると認められる場合、純投資目的以外の目的で上場株式を保有する場合があります。

保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、保有意義や経済合理性、将来見通し等の検証を行います。検証の結果、保有する意義や妥当性が希薄となった銘柄については、投資先企業との対話等を行い、縮減について検討することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	13,321
非上場株式以外の株式	1	321,337

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社学研ホールディングス	377,600	377,600	(保有目的) 教育関連事業における海外での日本人子女を対象とした進学学習指導事業の展開に関して発行体及びそのグループ会社と業務提携契約を締結しており、相互の業容拡大に向けた関係強化を目的に株式を相互保有しております。 (定量的な保有効果)(注)	有
	321,337	360,608		

(注) 株式の主な保有目的である、業務提携による帰国生受験市場における当社グループのブランド力強化や将来的な国内外での事業拡大への効果を定量的に算定することは困難であるため、定量的な保有効果は記載しておりません。なお、上記銘柄の保有の適否につきまして、直近では2023年3月24日開催の取締役会において、当社グループの事業戦略上における重要性や将来見通し、発行企業との取引関係、資本コストに対する経済合理性等についての検証を行い、上記保有方針に沿った目的で保有しており、保有の合理性が認められることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表上の計上 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表上の計上 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	224,202	1	201,608

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7,647	-	7,299 (-)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,207,200	6,306,306
営業未収入金	1,894,820	1,841,932
商品及び製品	231,936	159,229
原材料及び貯蔵品	68,121	67,958
前払費用	476,640	497,582
その他	31,523	37,305
貸倒引当金	5,896	5,844
流動資産合計	7,904,346	8,904,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,075,434	8,575,281
減価償却累計額	4,408,727	4,820,147
建物及び構築物(純額)	3,666,707	3,755,134
土地	1,093,541	1,098,446
リース資産	1,235,904	1,217,189
減価償却累計額	637,702	674,290
リース資産(純額)	598,202	542,899
建設仮勘定	12,735	-
その他	934,647	985,689
減価償却累計額	722,689	784,004
その他(純額)	211,958	201,684
有形固定資産合計	5,583,143	5,598,165
無形固定資産		
ソフトウェア	416,312	556,997
ソフトウェア仮勘定	-	93,123
のれん	1,302,529	1,113,506
その他	45,465	41,191
無形固定資産合計	1,764,306	1,804,818
投資その他の資産		
投資有価証券	592,564	574,207
繰延税金資産	849,762	960,722
差入保証金	2,770,148	3,109,791
その他	209,893	172,165
貸倒引当金	10,400	9,800
投資その他の資産合計	4,411,968	4,807,087
固定資産合計	11,759,418	12,210,071
資産合計	19,663,765	21,114,542

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	344,547	345,805
未払金	741,852	952,045
未払費用	1,027,772	1,032,633
リース債務	223,343	217,851
未払法人税等	637,761	715,062
未払消費税等	358,242	354,824
前受金	2,851,704	2,762,137
賞与引当金	579,781	587,078
役員賞与引当金	26,370	27,015
役員株式給付引当金	-	84,422
従業員株式給付引当金	-	29,993
株主優待引当金	61,118	75,581
資産除去債務	-	38,411
その他	61,893	65,244
流動負債合計	4,914,387	5,288,109
固定負債		
リース債務	386,213	333,880
退職給付に係る負債	1,024,689	1,078,722
資産除去債務	1,827,881	1,868,248
役員株式給付引当金	43,373	-
従業員株式給付引当金	21,420	-
その他	14,151	13,413
固定負債合計	3,317,729	3,294,264
負債合計	8,232,117	8,582,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,014,172	2,014,172
資本剰余金	2,019,962	2,019,962
利益剰余金	7,447,532	8,563,552
自己株式	140,229	143,720
株主資本合計	11,341,437	12,453,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91,347	78,743
為替換算調整勘定	5,350	19,261
退職給付に係る調整累計額	6,487	19,804
その他の包括利益累計額合計	90,210	78,201
非支配株主持分	-	-
純資産合計	11,431,648	12,532,167
負債純資産合計	19,663,765	21,114,542

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	28,551,086	30,728,597
売上原価	20,684,308	21,905,473
売上総利益	7,866,777	8,823,123
販売費及び一般管理費	1 6,045,210	1 6,422,956
営業利益	1,821,567	2,400,167
営業外収益		
受取利息	104	1,182
受取配当金	21,031	17,529
受取保険料	4,166	5,750
不動産賃貸料	11,196	14,096
その他	13,916	9,973
営業外収益合計	50,415	48,531
営業外費用		
支払利息	12,449	7,682
固定資産除却損	16,254	8,181
その他	1,914	1,393
営業外費用合計	30,618	17,257
経常利益	1,841,364	2,431,441
税金等調整前当期純利益	1,841,364	2,431,441
法人税、住民税及び事業税	761,925	977,752
法人税等調整額	28,589	99,616
法人税等合計	733,335	878,135
当期純利益	1,108,028	1,553,305
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,108,028	1,553,305
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137,712	12,603
為替換算調整勘定	5,278	13,911
退職給付に係る調整額	16,184	13,316
その他の包括利益合計	2, 3 148,617	2, 3 12,008
包括利益	959,410	1,541,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	959,410	1,541,296
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,014,172	2,019,962	6,872,149	140,229	10,766,054
会計方針の変更による累積的影響額			114,372		114,372
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,014,172	2,019,962	6,757,777	140,229	10,651,682
当期変動額					
剰余金の配当			418,273		418,273
親会社株主に帰属する当期純利益			1,108,028		1,108,028
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	689,755	-	689,755
当期末残高	2,014,172	2,019,962	7,447,532	140,229	11,341,437

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	229,059	71	9,697	238,828	-	11,004,883
会計方針の変更による累積的影響額						114,372
会計方針の変更を反映した当期首残高	229,059	71	9,697	238,828	-	10,890,511
当期変動額						
剰余金の配当						418,273
親会社株主に帰属する当期純利益						1,108,028
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137,712	5,278	16,184	148,617	-	148,617
当期変動額合計	137,712	5,278	16,184	148,617	-	541,137
当期末残高	91,347	5,350	6,487	90,210	-	11,431,648

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,014,172	2,019,962	7,447,532	140,229	11,341,437
当期変動額					
剰余金の配当			437,285		437,285
親会社株主に帰属する当期純利益			1,553,305		1,553,305
自己株式の取得				14,509	14,509
自己株式の処分				11,017	11,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,116,019	3,491	1,112,528
当期末残高	2,014,172	2,019,962	8,563,552	143,720	12,453,966

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	91,347	5,350	6,487	90,210	-	11,431,648
当期変動額						
剰余金の配当						437,285
親会社株主に帰属する当期純利益						1,553,305
自己株式の取得						14,509
自己株式の処分						11,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,603	13,911	13,316	12,008	-	12,008
当期変動額合計	12,603	13,911	13,316	12,008	-	1,100,519
当期末残高	78,743	19,261	19,804	78,201	-	12,532,167

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,841,364	2,431,441
減価償却費	1,093,247	979,396
のれん償却額	146,337	192,260
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,481	652
賞与引当金の増減額(は減少)	67,798	7,296
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,607	32,500
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	29,290	41,049
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	14,653	8,572
株主優待引当金の増減額(は減少)	40,524	14,463
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,870	645
受取利息及び受取配当金	21,135	18,711
支払利息	12,449	7,682
固定資産処分損益(は益)	16,254	8,181
売上債権の増減額(は増加)	12,260	52,490
棚卸資産の増減額(は増加)	10,016	72,746
仕入債務の増減額(は減少)	60,141	1,257
前受金の増減額(は減少)	83,330	88,819
未払消費税等の増減額(は減少)	14,136	3,228
退職給付に係る未認識項目の償却額	480	2,338
その他の資産の増減額(は増加)	51,078	10,862
その他の負債の増減額(は減少)	84,073	55,390
小計	3,243,652	3,807,166
利息及び配当金の受取額	21,186	18,446
利息の支払額	12,345	7,280
法人税等の支払額	607,134	909,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,645,357	2,908,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	685,587	-
有形固定資産の取得による支出	605,532	536,245
資産除去債務の履行による支出	180,293	644
無形固定資産の取得による支出	170,353	247,786
差入保証金の差入による支出	138,975	344,293
差入保証金の回収による収入	78,863	17,911
定期預金の増減額(は増加)	1,438	19,249
その他	2,250	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,701,067	1,130,308

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	370,722	-
リース債務の返済による支出	256,292	241,829
自己株式の取得による支出	-	14,509
自己株式の処分による収入	-	5,519
配当金の支払額	417,646	437,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,044,660	687,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,545	10,374
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104,916	1,079,855
現金及び現金同等物の期首残高	5,233,144	5,128,228
現金及び現金同等物の期末残高	5,128,228	6,208,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社野田学園

株式会社水戸アカデミー

株式会社集学舎

WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD

WASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WASEDA ACADEMY UK CO.,LTD及びWASEDA ACADEMY USA CO.,LTD.の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成においては、これら連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、それぞれの期末日現在の決算財務諸表を採用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~60年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

「株式付与ESOP信託に関する株式交付規程」に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会・宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、授業の受講期間に対応して収益を認識しております。

なお、サービスの提供のうち、当社グループが代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

教材の販売に係る収益認識

授業等に係る教材の販売については、顧客に教材を提供した時点で収益を認識しております。

入塾金に係る収益認識

入塾金収入は、塾生との入塾契約に基づき入塾金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である塾生の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社集学舎に係るのれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	653,787	540,085

減損の兆候は認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ．算出方法

株式会社集学舎に係るのれんは、2018年に同社を買収した際に計上されたものであり、10年間の均等償却を行っております。

また、買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もっております。

ロ．主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測であります。塾生数は過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出しております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

外部環境等の変化により、塾生数が仮定と異なる結果になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,082千円は、「受取保険料」4,166千円、「その他」13,916千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度について)

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が抛出する取締役の報酬額を原資として、信託を通じて当社株式を取得し、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度であり、その後、本制度が継続された場合、その後の3事業年度毎となります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度70,001千円、80,300株、当連結会計年度84,510千円、92,400株であります。

(従業員向け業績連動型株式交付制度について)

当社は、当社従業員のうち、株式交付規程で定める者を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い株式交付制度である株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、中期経営計画に掲げる各事業年度の業績目標値に対する達成度及び各従業員の役位に応じて当社株式が交付される株式交付型のインセンティブ制度です。従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度であり、その後、本制度が継続された場合、その後の3事業年度毎となります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度70,200千円、75,000株、当連結会計年度59,182千円、63,229株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	3,100,000 千円	3,100,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,100,000	3,100,000

- 2 前受金のうち、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	850,590 千円	761,223 千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売促進費	517,651 千円	593,553 千円
給与手当	1,241,209	1,269,641
広告宣伝費	1,180,509	1,151,871
賞与引当金繰入額	138,613	127,664
役員賞与引当金繰入額	26,370	25,159
退職給付費用	22,020	21,085
貸倒引当金繰入額	168	478
役員株式給付引当金繰入額	29,290	41,049
株主優待引当金繰入額	109,015	133,498
支払手数料	668,466	772,868

- 2 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	198,627千円	18,256千円
組替調整額	-	-
計	198,627	18,256
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,278	13,911
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23,807	21,532
組替調整額	480	2,338
計	23,327	19,193
税効果調整前合計	216,676	23,538
税効果額	68,058	11,530
その他の包括利益合計	148,617	12,008

3 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	198,627千円	18,256千円
税効果額	60,915	5,652
税効果調整後	137,712	12,603
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	5,278	13,911
税効果額	-	-
税効果調整後	5,278	13,911
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	23,327	19,193
税効果額	7,142	5,877
税効果調整後	16,184	13,316
その他の包括利益合計		
税効果調整前	216,676	23,538
税効果額	68,058	11,530
税効果調整後	148,617	12,008

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,012,452	-	-	19,012,452
合計	19,012,452	-	-	19,012,452
自己株式				
普通株式(注)	155,334	-	-	155,334
合計	155,334	-	-	155,334

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式80,300株、従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式75,000株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,186	15	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	133,086	7	2021年9月30日	2021年11月29日

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ1,204千円、1,125千円含まれております。

2. 2021年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ562千円、525千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	285,186	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 2022年6月24日定時株主総会に付議する配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する、当社株式に対する配当金がそれぞれ1,204千円、1,125千円含まれております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,012,452	-	-	19,012,452
合計	19,012,452	-	-	19,012,452
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	155,334	12,100	11,771	155,663
合計	155,334	12,100	11,771	155,663

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式92,400株、従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式63,229株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,100株は、役員報酬BIP信託の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,771株は、従業員対象株式付与ESOP信託の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年 6月24日 定時株主総会	普通株式	285,186	15	2022年 3月31日	2022年 6月27日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	152,099	8	2022年 9月30日	2022年11月28日

（注）1. 2022年 6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ1,204千円、1,125千円含まれております。

2. 2022年10月31日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金がそれぞれ642千円、507千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 6月27日 定時株主総会	普通株式	304,198	利益剰余金	16	2023年 3月31日	2023年 6月28日

（注）2023年 6月27日定時株主総会に付議する配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が所有する、当社株式に対する配当金がそれぞれ1,478千円、1,011千円含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	5,207,200 千円	6,306,306 千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	61,041	87,261
別段預金	17,930	10,960
現金及び現金同等物	5,128,228	6,208,084

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育関連事業における器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	580,886	616,864
1年超	1,355,565	1,001,914
合計	1,936,451	1,618,779

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に校舎設備に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース期間は最長5年であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 ²	579,242	579,242	-
(2)差入保証金	2,770,148	2,422,173	347,974
資産計	3,349,390	3,001,416	347,974
(1)リース債務 ³	609,557	601,406	8,150
負債計	609,557	601,406	8,150

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 ²	560,886	560,886	-
(2)差入保証金	3,109,791	2,613,187	496,604
資産計	3,670,677	3,174,073	496,604
(1)リース債務 ³	551,732	536,494	15,237
負債計	551,732	536,494	15,237

1. 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、預金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	13,321	13,321

3. リース債務は、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,207,200	-	-	-
営業未収入金	1,894,820	-	-	-
差入保証金	72,622	265,501	311,144	2,120,879
合計	7,174,644	265,501	311,144	2,120,879

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,306,306	-	-	-
営業未収入金	1,841,932	-	-	-
差入保証金	265,641	110,967	516,483	2,216,699
合計	8,413,880	110,967	516,483	2,216,699

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	223,343	178,891	128,216	69,030	10,075
合計	223,343	178,891	128,216	69,030	10,075

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	217,851	163,078	104,418	46,006	20,375
合計	217,851	163,078	104,418	46,006	20,375

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	579,242	-	-	579,242
資産計	579,242	-	-	579,242

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	560,886	-	-	560,886
資産計	560,886	-	-	560,886

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,422,173	-	2,422,173
資産計	-	2,422,173	-	2,422,173
リース債務	-	601,406	-	601,406
負債計	-	601,406	-	601,406

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,613,187	-	2,613,187
資産計	-	2,613,187	-	2,613,187
リース債務	-	536,494	-	536,494
負債計	-	536,494	-	536,494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	360,608	214,248	146,359
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	360,608	214,248	146,359
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	218,634	235,997	17,362
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	218,634	235,997	17,362
合計		579,242	450,245	128,996

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,321千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	545,539	431,150	114,388
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	545,539	431,150	114,388
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,346	18,995	3,648
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,346	18,995	3,648
合計		560,886	450,146	110,740

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	982,274千円	1,024,689千円
勤務費用	77,148	77,139
利息費用	9,776	10,188
数理計算上の差異の発生額	23,807	21,532
退職給付の支払額	68,317	54,827
退職給付債務の期末残高	1,024,689	1,078,722

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,024,689千円	1,078,722千円
退職給付に係る負債	1,024,689	1,078,722

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	77,148千円	77,139千円
利息費用	9,776	10,188
数理計算上の差異の費用処理額	480	2,338
確定給付制度に係る退職給付費用	87,405	89,666

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	23,327千円	19,193千円
合計	23,327	19,193

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,350千円	28,544千円
合計	9,350	28,544

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	178,458 千円	179,167 千円
未払事業税	52,756	60,043
資産除去債務	559,313	583,131
退職給付に係る負債	318,832	328,844
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	96,994	95,041
貸倒引当金繰入超過額	5,020	4,810
その他	157,507	197,822
繰延税金資産小計	1,368,882	1,448,861
評価性引当額	106,723	96,009
繰延税金資産合計	1,262,158	1,352,852
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	362,867	347,251
その他有価証券評価差額金	40,132	35,025
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	6,465	6,192
その他	2,931	3,660
繰延税金負債合計	412,396	392,129
繰延税金資産の純額	849,762	960,722

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87	0.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03	0.04
住民税均等割等	5.19	4.05
のれん償却額	2.27	2.36
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.21
評価性引当額の増減	1.31	0.28
その他	0.40	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.83	36.12

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,322,342千円	1,827,881千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	176,754	60,814
見積りの変更による増加額	431,089	-
時の経過による調整額	18,054	21,148
資産除去債務の履行による減少額	148,567	2,702
その他増減額(は減少)	28,207	480
期末残高	1,827,881	1,906,660

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
小学部	16,176,704千円	17,942,391千円
中学部	10,707,380	11,121,365
高校部	1,572,086	1,530,809
その他	94,915	134,030
合計	28,551,086	30,728,597

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約残高等

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「営業未収入金」に計上しており、契約負債は「前受金」に計上しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,766,751千円	1,894,820千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,894,820	1,841,932
契約負債(期首残高)	881,949	850,590
契約負債(期末残高)	850,590	761,223

(注)前連結会計年度の契約負債(期首残高)には、収益認識会計基準等の適用による影響額を含めております。

契約負債は、顧客との契約に基づく授業、講習会、合宿等のサービスの対価として顧客から受領する前受金や、顧客との入塾契約に基づき受領する入塾金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、844,884千円であります。過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益は該当ありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、812,827千円であります。過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益は該当ありません。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務は、850,590千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に810,863千円が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務は、761,223千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に733,983千円が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは「教育関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	606円22銭	664円60銭
1株当たり当期純利益	58円76銭	82円35銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,108,028	1,553,305
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,108,028	1,553,305
期中平均株式数（株）	18,857,118	18,861,986

3. 役員報酬BIP信託及び従業員対象株式付与ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度155,300株、当連結会計年度155,629株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度155,300株、当連結会計年度150,432株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	223,343	217,851	1.39	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	386,213	333,880	1.48	2024年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	609,557	551,732	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	163,078	104,418	46,006	20,375

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,799,747	14,828,010	22,379,492	30,728,597
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()金額(千円)	287,341	1,109,990	1,668,760	2,431,441
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()金額(千円)	249,400	690,447	1,035,339	1,553,305
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	13.23	36.61	54.89	82.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	13.23	49.83	18.28	27.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,703,422	5,525,174
営業未収入金	1,793,103	1,737,434
商品及び製品	226,761	151,026
原材料及び貯蔵品	62,818	63,266
前払費用	466,447	486,854
関係会社短期貸付金	150,986	251,081
その他	16,073	22,214
貸倒引当金	4,876	5,209
流動資産合計	7,414,737	8,231,843
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,754,429	7,255,921
減価償却累計額	3,900,626	4,279,044
建物(純額)	2,853,802	2,976,876
構築物	115,385	115,385
減価償却累計額	95,001	97,544
構築物(純額)	20,383	17,840
工具、器具及び備品	843,511	891,145
減価償却累計額	657,815	721,371
工具、器具及び備品(純額)	185,696	169,774
土地	683,318	688,224
リース資産	1,235,904	1,209,475
減価償却累計額	637,702	673,750
リース資産(純額)	598,202	535,724
建設仮勘定	12,735	-
その他	6,686	6,686
減価償却累計額	4,921	5,804
その他(純額)	1,765	882
有形固定資産合計	4,355,903	4,389,322
無形固定資産		
ソフトウェア	398,830	545,490
ソフトウェア仮勘定	-	93,123
のれん	600,202	537,858
その他	34,389	31,061
無形固定資産合計	1,033,422	1,207,534
投資その他の資産		
投資有価証券	575,537	558,861
関係会社株式	2,122,539	2,122,539
長期前払費用	191,535	152,856
関係会社長期貸付金	8,068	27,751
繰延税金資産	812,346	908,982
差入保証金	2,751,501	3,083,548
その他	11,000	11,000
貸倒引当金	10,400	9,800
投資その他の資産合計	6,462,128	6,855,739
固定資産合計	11,851,454	12,452,596
資産合計	19,266,191	20,684,440

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	340,336	341,439
リース債務	223,343	212,616
未払金	697,006	910,888
未払費用	975,590	987,342
未払法人税等	587,071	687,597
未払消費税等	350,007	327,231
前受金	694,738	610,625
預り金	52,045	55,508
賞与引当金	555,618	557,104
役員賞与引当金	25,380	25,159
役員株式給付引当金	-	84,422
従業員株式給付引当金	-	29,993
株主優待引当金	61,118	75,581
資産除去債務	-	38,411
流動負債合計	4,562,254	4,943,922
固定負債		
リース債務	386,213	331,798
退職給付引当金	996,104	1,030,352
預り保証金	46,325	33,140
資産除去債務	1,800,466	1,839,258
役員株式給付引当金	43,373	-
従業員株式給付引当金	21,420	-
固定負債合計	3,293,903	3,234,549
負債合計	7,856,157	8,178,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,014,172	2,014,172
資本剰余金		
資本準備金	1,963,121	1,963,121
その他資本剰余金	56,841	56,841
資本剰余金合計	2,019,962	2,019,962
利益剰余金		
利益準備金	17,388	17,388
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	7,187,806	8,298,801
利益剰余金合計	7,425,195	8,536,190
自己株式	140,229	143,720
株主資本合計	11,319,100	12,426,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,932	79,362
評価・換算差額等合計	90,932	79,362
純資産合計	11,410,033	12,505,967
負債純資産合計	19,266,191	20,684,440

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
教育関連事業売上高	26,894,631	29,204,863
売上高合計	26,894,631	29,204,863
売上原価		
教育関連事業売上原価	19,577,153	20,832,323
売上原価合計	19,577,153	20,832,323
売上総利益	7,317,478	8,372,540
販売費及び一般管理費	¹ 5,620,808	¹ 6,039,282
営業利益	1,696,669	2,333,257
営業外収益		
受取利息	136	972
受取配当金	² 115,586	17,529
業務受託料	² 20,450	² 18,608
受取保険料	3,007	5,750
その他	10,820	14,048
営業外収益合計	150,001	56,908
営業外費用		
支払利息	8,787	7,640
固定資産除却損	15,485	7,939
為替差損	337	1,933
その他	1,830	432
営業外費用合計	26,441	17,945
経常利益	1,820,229	2,372,220
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,787	-
特別利益合計	2,787	-
税引前当期純利益	1,823,016	2,372,220
法人税、住民税及び事業税	685,829	915,470
法人税等調整額	55,114	91,529
法人税等合計	630,715	823,940
当期純利益	1,192,301	1,548,280

売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費						
1. 給与手当	7,358,401			7,900,118		
2. 賞与引当金繰入額	419,937			426,837		
3. 退職給付費用	62,910			67,783		
4. その他	1,693,605	9,534,855	48.7	1,793,224	10,187,964	48.9
教材費等		3,747,148	19.1		4,166,826	20.0
経費						
1. 賃借料	3,433,030			3,682,479		
2. 減価償却費	724,619			655,239		
3. 合宿費	423,053			496,513		
4. 水道光熱費	252,452			320,449		
5. 消耗品費	215,146			206,237		
6. その他	1,246,847	6,295,149	32.2	1,116,613	6,477,532	31.1
合計		19,577,153	100.0		20,832,323	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,014,172	1,963,121	56,841	2,019,962	17,388	220,000	6,508,240	6,745,629
会計方針の変更による累積的影響額							94,462	94,462
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,014,172	1,963,121	56,841	2,019,962	17,388	220,000	6,413,778	6,651,167
当期変動額								
剰余金の配当							418,273	418,273
当期純利益							1,192,301	1,192,301
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	774,028	774,028
当期末残高	2,014,172	1,963,121	56,841	2,019,962	17,388	220,000	7,187,806	7,425,195

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	140,229	10,639,535	227,070	227,070	10,866,605
会計方針の変更による累積的影響額		94,462			94,462
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,229	10,545,072	227,070	227,070	10,772,142
当期変動額					
剰余金の配当		418,273			418,273
当期純利益		1,192,301			1,192,301
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			136,137	136,137	136,137
当期変動額合計	-	774,028	136,137	136,137	637,891
当期末残高	140,229	11,319,100	90,932	90,932	11,410,033

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,014,172	1,963,121	56,841	2,019,962	17,388	220,000	7,187,806	7,425,195
当期変動額								
剰余金の配当							437,285	437,285
当期純利益							1,548,280	1,548,280
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,110,995	1,110,995
当期末残高	2,014,172	1,963,121	56,841	2,019,962	17,388	220,000	8,298,801	8,536,190

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	140,229	11,319,100	90,932	90,932	11,410,033
当期変動額					
剰余金の配当		437,285			437,285
当期純利益		1,548,280			1,548,280
自己株式の取得	14,509	14,509			14,509
自己株式の処分	11,017	11,017			11,017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11,570	11,570	11,570
当期変動額合計	3,491	1,107,503	11,570	11,570	1,095,933
当期末残高	143,720	12,426,604	79,362	79,362	12,505,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~60年 構築物 10年~20年 工具、器具及び備品 3年~18年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 従業員株式給付引当金

「株式付与ESOP信託に関する株式交付規程」に基づく従業員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

授業・講習会・合宿等のサービスに係る収益認識

当該サービスの提供については、授業の受講期間に対応して収益を認識しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

教材の販売に係る収益認識

授業等に係る教材の販売については、顧客に教材を提供した時点で収益を認識しております。

入塾金に係る収益認識

入塾金収入は、塾生との入塾契約に基づき入塾金として一時に受領し、その履行義務がサービス提供期間である塾生の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～10年間の均等償却を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社集学舎株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,559,900	1,559,900

株式会社集学舎株式は取得原価をもって貸借対照表価額としており、超過収益力等を反映した実質価額と取得原価の比較の結果、実質価額が著しく低下していないため、評価損は計上しておりません。

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ．算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っております。実質価額は原則として当該株式の発行会社の純資産額を基礎としますが、これに超過収益力等を反映させる場合があります。超過収益力等は、株式取得時の当該関係会社の純資産額と実際の取得原価の差額を基礎として算出しますが、事業計画とその後の業績の乖離等から超過収益力等が毀損していると判断した部分については実質価額の算定には含めません。

株式会社集学舎株式は超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。超過収益力は、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を確かめております。

ロ．主要な仮定

株式会社集学舎株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測であります。塾生数は過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出しております。

ハ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

外部環境等の変化により、塾生数が仮定と異なる結果になった場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,827千円は、「受取保険料」3,007千円、「その他」10,820千円として組み替えております。

又、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,167千円は、「為替差損」337千円、「その他」1,830千円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度について)

当社取締役に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け業績連動型株式交付制度について)

当社従業員に対する株式交付制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000 千円	3,000,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が30.9%、一般管理費が69.1%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が30.6%、一般管理費が69.4%となっております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費		
広告宣伝費	1,062,642 千円	1,064,437 千円
販売促進費	511,488	588,626
一般管理費		
役員報酬	140,153 千円	166,275 千円
給与手当	1,223,540	1,255,946
賞与引当金繰入額	137,207	126,161
役員賞与引当金繰入額	25,380	25,159
退職給付費用	21,531	19,590
貸倒引当金繰入額	285	863
減価償却費	307,634	265,964
のれん償却額	6,761	62,343
役員株式給付引当金繰入額	29,290	41,049
株主優待引当金繰入額	109,015	133,498
支払手数料	644,549	749,098

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
業務受託料	20,450 千円	18,608 千円
関係会社からの受取配当金	100,000	-

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,122,539千円)は市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 2,122,539千円)は市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	170,130 千円	170,585 千円
未払事業税	48,342	58,447
退職給付引当金	305,007	315,494
関係会社株式評価損	220,351	220,351
資産除去債務	551,302	574,942
その他	143,518	174,669
繰延税金資産小計	1,438,652	1,514,490
評価性引当額	229,751	229,568
繰延税金資産合計	1,208,900	1,284,922
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,132	35,025
資産除去債務に対応する資産	356,421	340,914
繰延税金負債合計	396,554	375,939
繰延税金資産の純額	812,346	908,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.71	0.05
住民税均等割等	5.16	4.11
のれん償却額	0.11	0.78
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.24
評価性引当額の増減	0.01	0.01
その他	0.45	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.60	34.73

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	6,754,429	543,485	41,994	7,255,921	4,279,044	412,808	2,976,876
構築物	115,385	-	-	115,385	97,544	2,542	17,840
工具、器具及び備品	843,511	61,451	13,817	891,145	721,371	77,036	169,774
土地	683,318	4,905	-	688,224	-	-	688,224
リース資産	1,235,904	175,823	202,252	1,209,475	673,750	238,193	535,724
建設仮勘定	12,735	597,356	610,091	-	-	-	-
その他	6,686	-	-	6,686	5,804	882	882
有形固定資産計	9,651,971	1,383,022	868,155	10,166,838	5,777,515	731,464	4,389,322
無形固定資産							
ソフトウェア	1,270,942	333,071	20,493	1,583,520	1,038,029	186,411	545,490
ソフトウェア仮勘定	-	476,133	383,010	93,123	-	-	93,123
のれん	615,570	-	-	615,570	77,711	62,343	537,858
その他	45,438	-	-	45,438	14,376	3,327	31,061
無形固定資産計	1,931,950	809,204	403,503	2,337,651	1,130,117	252,082	1,207,534

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 新校及び既存校の設備取得等 543,485千円

リース資産 新校及び既存校の備品取得等 175,823千円

ソフトウェア 社内利用ソフトウェアの取得等 333,071千円

2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

リース資産 契約満了に伴う減少等 202,252千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	4,876	5,209	530	4,346	5,209
貸倒引当金(固定)	10,400	0	-	600	9,800
賞与引当金	555,618	557,104	555,618	-	557,104
役員賞与引当金	25,380	25,159	25,380	-	25,159
株主優待引当金	61,118	134,323	119,859	-	75,581
役員株式給付引当金	43,373	41,049	-	-	84,422
従業員株式給付引当金	21,420	19,582	11,009	-	29,993

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額																
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.waseda-ac.co.jp/corp/																
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の基準に従ってオリジナルクオカード及び当社グループで使用できる株主優待券を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th rowspan="2">基準日</th> <th colspan="2">優待内容</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>3月末</td> <td>一律クオカード 1,000円分</td> <td>一律クオカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>9月末</td> <td>一律株主優待券 5,000円分</td> <td>一律株主優待券 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間3年以上の算定について 1単元(100株)以上の株主として、同一株主番号で3月31日及び9月30日の株主名簿に連続7回以上記載又は記録されていることといたします。</p>			保有株式数	基準日	優待内容		継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株以上	3月末	一律クオカード 1,000円分	一律クオカード 2,000円分	100株以上	9月末	一律株主優待券 5,000円分	一律株主優待券 10,000円分
保有株式数	基準日	優待内容															
		継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上														
100株以上	3月末	一律クオカード 1,000円分	一律クオカード 2,000円分														
100株以上	9月末	一律株主優待券 5,000円分	一律株主優待券 10,000円分														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日関東財務局長に提出。

(第49期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月4日関東財務局長に提出。

(第49期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社集学舎に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表に株式会社集学舎に係るのれんを540,085千円計上している。こののれんは、2018年に会社が同社を買収した際に計上されたものであり、10年間の均等償却を行っている。</p> <p>会社は買収時に見込んだ事業計画の達成状況等を確認し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>当連結会計年度においては、減損の兆候は認められるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測である。塾生数は、過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出されている。</p> <p>塾生数の予測は、外部環境等の変化の影響を受けやすく不確実性を伴うものであり、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社集学舎に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社集学舎に係るのれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の有無を把握するに当たり、事業計画の達成状況を確認するため、実績値との比較分析を行った。 ・減損損失の認識の判定において、将来の事業計画を基礎として見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較した。 ・将来の事業計画については、新校出校の計画、塾生数の予測を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 経営者及び会社担当者への質問 新校出校に係る議事録の閲覧 塾生数の推移について、過去実績からの趨勢分析 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画について、取締役会で承認された翌連結会計年度の予算及び早稲田アカデミーグループ全体の中期経営計画との整合性を検証した。 ・会社が将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定について、感応度分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社早稲田アカデミーの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社早稲田アカデミーが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミーの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社集学舎株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表に株式会社集学舎の株式を1,559,900千円、関係会社株式として計上している。</p> <p>関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っている。実質価額は原則として当該株式の発行会社の純資産額を基礎とするが、これに超過収益力等を反映させる場合があり、超過収益力等は、事業計画の達成状況等を確認することにより、毀損の有無を確かめている。</p> <p>株式会社集学舎株式は超過収益力を評価して取得しており、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定しているが、超過収益力を反映させた実質価額と取得原価を比較した結果、実質価額が著しく低下していないため、評価損を計上していない。</p> <p>株式会社集学舎株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる将来の事業計画における塾生数の予測である。塾生数は、過去の実績を基礎に、新校出校の計画を反映して算出されている。</p> <p>塾生数の予測は、外部環境等の変化の影響を受けやすく不確実性を伴うものであり、経営者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社集学舎株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社集学舎株式の評価について、主として超過収益力を含む実質価額の著しい低下の有無を検討した。</p> <p>超過収益力を含む実質価額の著しい低下の有無に関する検討では、事業計画の達成状況や翌事業年度以降の事業計画の実現可能性を評価する。これらの手続きは、連結財務諸表に係る監査報告書における主要な検討事項「株式会社集学舎に係るのれんの評価」に記載の監査上の対応と実質的に同一の内容であるため、具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。